

高千穂町

過疎地域持続的発展計画

令和3年 10月
宮崎県 高千穂町

目次

1. 基本的な事項	1
(1) 高千穂町の概要	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 高千穂町の行財政の状況	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	13
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	14
(7) 計画期間	14
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	14
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	15
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	16
(3) 計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	18
3. 産業の振興	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	23
(3) 計画	32
(4) 産業振興促進事項	34
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	34
4. 地域における情報化	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35
(3) 計画	36
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	38
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	43
6. 生活環境の整備	44
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	46
(3) 計画	49
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	50

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	53
(3) 計画	58
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	59
8. 医療の確保	60
(1) 現況と問題点	60
(2) その対策	60
(3) 計画	61
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	61
9. 教育の振興	62
(1) 現況と問題点	62
(2) その対策	63
(3) 計画	67
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	70
10. 地域コミュニティの振興	71
(1) 現況と問題点	71
(2) その対策	71
(3) 計画	72
11. 地域文化の振興等	73
(1) 現況と問題点	73
(2) その対策	73
(3) 計画	75
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	75
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	76
(1) 現況と問題点	76
(2) その対策	76
(3) 計画	76
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	77
(1) 現況と問題点	77
(2) その対策	77
事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	78

1. 基本的な事項

(1) 高千穂町の概要

①歴史

高千穂地方は遺跡や多くの出土品の発掘により、紀元前4000年ごろから集落が形成されていたと推測されています。文献によれば、この地方は長く三田井氏によって治められていましたが、慶長3（1598）年延岡城主高橋元種（もとたね）により滅ぼされ、以後延岡藩の所領となりました。その後、廃藩置県により富高県、日田県、延岡県、美々津県、宮崎県、鹿児島県に属したという歴史を持ちます。

明治16（1883）年の県再置に伴い、再び宮崎県に属し、翌17（1884）年に臼杵郡を東西2郡に再編した際、西臼杵郡に編入されました。また、明治22（1889）年町村制の施行に伴い、三田井村、押方村、向山村が合併し高千穂村となり、大正9（1920）年に町制を施行し高千穂町となりました。昭和31（1956）年に高千穂町と岩戸村及び田原村が合併、昭和44（1969）年に上野村が合併し、現在に至っており、令和2（2020）年には、町政施行100周年を迎えることになりました。

②位置・環境

本町は九州のほぼ中央部、宮崎県の最北端に位置し、北部は大分県豊後大野市と竹田市、北西部は熊本県高森町と山都町、南西部から南部にかけては宮崎県五ヶ瀬町と諸塙村、東部は日之影町に接する、東西約18km、南北約22kmの町です。総面積は237.54km²で、林野（国有林含む）が約84.1%、田畠が約8.1%、宅地が約2.0%と、山地が多く平地が少ない中山間地域です。

町の中心部を、国の名勝天然記念物「高千穂峡」を有する一級河川の「五ヶ瀬川」が、北西から南東にかけて貫流し、熊本県と大分県の県境には、九州山地及び宮崎県の最高峰で日本百名山に数えられる標高1,756mの「祖母山」をはじめ、障子岳、本谷山など標高1,000m以上の山々が連なります。この山岳地帯や河川流域は、祖母傾国定公園に指定され、神秘的かつ雄大な自然を創出しています。また、平地の標高は300m以上あり、町内各所には傾斜を利用して造成された棚田が点在し、3か所の棚田が「日本の棚田百選」に選ばれています。

このような地理条件や寒暖の差が大きい気象条件により、初夏は新緑、秋は紅葉、冬は雪景色と四季折々で違った景色を見ることができるとともに、秋の早朝には、高千穂盆地や周辺の山々を覆い隠す雲海が発生し、天孫降臨を彷彿させる幻想的な世界が現れます。

この特有な地形地質による豊かな自然が、多様な生物を育み、貴重な生態系を保全しているとともに、この地域に暮らす人々の、自然を敬い、自然と共生する暮らし方や、特色ある農林業形態などが世界的に高く評価され、平成27（2015）年には、国連食糧農業機関（FAO）から「世界農業遺産」の認定を、平成29（2017）年には、国連教育科学文化機関（ユネスコ）から、ユネスコエコパークの登録を受けています。

③史跡・文化

本町は日本神話の中で、天照大神（あまたらすおおみかみ）の孫である瓊瓊杵尊（ににぎのみこと）が降り立った天孫降臨の地として言い伝えられており、町内には高千穂神社や天岩戸神社をはじめとした、神話ゆかりの神社や史跡が数多く点在しています。

また、本町では毎年11月中旬から翌年2月上旬にかけて、町内の集落ごとで夜通し奉納される「夜神楽」が行われています。秋の実りに感謝し、来年の豊穰を祈るために里の氏神を迎え、神樂を奉納するというこの行事は、およそ12世紀頃から現在に至るまで、高千穂の各集落で受け継がれてきています。高千穂の夜神楽は、昭和53（1978）年に国の重要無形民俗文化財に指定され、天孫降臨の地を物語る伝統文化として、国内外に広く知られています。

こういった神話になぞらえた歴史・文化は、本町の重要な観光資源にもなっています。

④産業

本町の主要産業は農林畜産業と観光業です。

広大な農地確保が困難な中山間地域の本町の農林畜産業は、棚田での水稻栽培をベースに野菜や花き、果樹、お茶、畜産、椎茸、杉を主とした木材生産などを組み合わせた複合経営により営まれています。豊かな自然環境がもたらす清らかな水、澄んだ空気、豊かな土壤を活用して育てられる農作物は、高冷地ならではの寒暖の差によって力強く育ち、米や野菜、果樹などは甘みが強く、お茶は良質な茶葉となり、ラナンキュラスなどの花きは色合いが良いと高評価を得ているとともに、町内で生産されている「高千穂牛」は、平成19（2007）年に開催された「第9回全国和牛能力共進会」で内閣総理大臣賞を獲得するなど、全国トップクラスの品質を誇る和牛として、高いブランド力を持っています。

また、本町は、高千穂峡などの景勝地、高千穂神社など神話ゆかりの神社・史跡、国の重要無形民俗文化財の民俗芸能「高千穂の夜神楽」、世界的認証の「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」など、多くの観光資源に恵まれ、年間約140万人が訪れる宮崎県随一の観光地として、国内外から多くの人が訪れるため、宿泊業や飲食業などの観光産業が発展し、本町の経済を支える主要産業となっています。

⑤過疎の状況

企業等の立地条件に恵まれず、必然的に就労の場も少なく、若者の町外流出が固定化し、過疎化の大きな要因となっています。

町人口のピークは昭和30年の国勢調査（以下、国調という。）で29,996人です。平成22年の国調では13,723人、平成27年の国調では12,755人と年々過疎化が進行しており、コミュニティ維持や農林畜産業をはじめとした地域産業にも大きな支障をきたしています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

本町の人口は、昭和 35 年は 27,052 人であったのが年々減少し、昭和 50 年には 20,523 人、平成 17 年には 14,778 人、その 10 年後である平成 27 年には 12,755 人となっています。今後さらに減少が予想されることから、過疎対策を町行政の最大の課題として取り組んでいます。

人口減少の要因は、若年労働者の町外流出をはじめ、未婚率の上昇、出生率の減少など様々な社会構造やライフスタイルの変化によるものと思われます。一方で町の高齢化率は、平成 27 年の国調では 65 歳以上が 4,947 人で全人口の 38.8% を占めるなど、急速に高齢化が進行しており、少子化対策と高齢者対策を並行して進めていく必要があります。

表 1－1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	27,052	20,523	-24.1	18,093	-11.8	14,778	-18.3	12,755	-13.7
0～14 歳	10,715	4,906	-54.2	3,724	-24.1	1,925	-48.3	1,517	-21.2
15～64 歳	14,655	13,273	-9.4	11,068	-16.6	8,023	-27.5	6,288	-21.6
うち 15～29 歳 (a)	5,548	4,246	-23.4	2,385	-43.8	1,665	-30.2	1,054	-36.7
65 歳以上 (b)	1,682	2,344	39.3	3,301	40.8	4,830	46.3	4,947	2.4
(a)／総数 若年者比率	20.5	20.7	—	13.2	—	11.2	—	8.3	—
(b)／総数 高齢者比率	6.2	11.4	—	18.2	—	32.7	—	38.8	—

地区別の人団をみると、いずれの地区の人口も減少している傾向にあり、高千穂地区以外の岩戸地区、田原地区、上野地区は昭和45年時点から平成27年にかけて人口の約半分が減少しています。

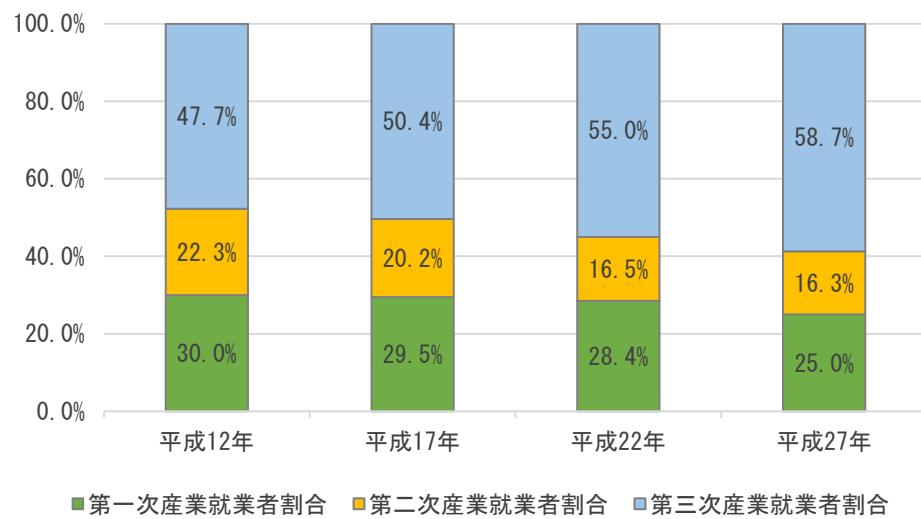
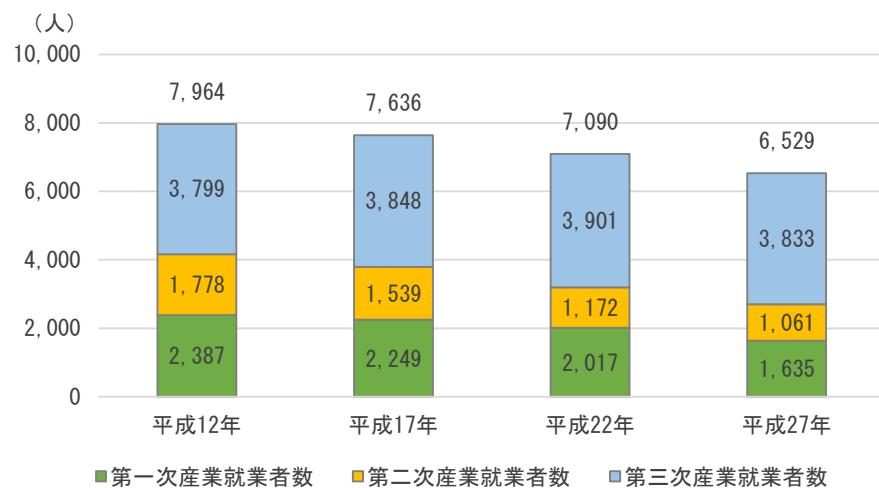
表1－1（2） 人口の推移（国勢調査）

地区名	昭和45年国調		平成22年国調		平成27年国調		45年間の増減	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
三田井	1,858	6,863	2,197	5,501	2,231	5,395	373	-1,468
押方	488	2,189	428	1,559	403	1,461	-85	-728
向山	319	1,487	196	552	183	472	-136	-1,015
高千穂地区 計	2,665	10,539	2,821	7,612	2,817	7,328	152	-3,211
岩戸	815	3,919	693	2,235	658	1,994	-157	-1,925
上岩戸	125	672	93	306	91	258	-34	-414
岩戸地区 計	940	4,591	786	2,541	749	2,252	-191	-2,339
田原	227	1,190	202	686	184	605	-43	-585
河内	375	1,616	229	598	215	520	-160	-1,096
五ヶ所	114	577	89	270	79	228	-35	-349
田原地区 計	716	3,383	520	1,554	478	1,353	-238	-2,030
上野	563	2,679	484	1,450	460	1,329	-103	-1,350
下野	197	939	183	566	174	493	-23	-446
上野地区 計	760	3,618	667	2,016	634	1,822	-126	-1,796
合計	5,081	22,131	4,794	13,723	4,678	12,755	-403	-9,376

②産業の動向

産業別就業者数をみると、就業者総数は年々減少しており、平成12年では7,964人となっていましたが、平成27年には6,529人となっています。産業別にみると、第一次産業、第二次産業の就業者割合が年々低くなっていますが、対して第三次産業の就業者割合が高くなっています。平成27年では、第一次産業が25.0%、第二次産業が16.3%、第三次産業が58.7%となっており、第三次産業が大半を占める形となっています。

<産業別就業者数、就業者割合の推移>



資料：国勢調査

農林業の状況について、農家・林家数の推移をみると、ともに年々減少している傾向にあり、それに伴い耕地面積も年々減少傾向にあります。農家数の推移について内訳をみると、専業農家数は年々増加している傾向にありますが、兼業農家数は年々減少しています。

＜農家数の推移＞

(単位：戸)	専業農家	兼業農家			合計
		第1種 兼業農家	第2種 兼業農家	小計	
平成12年	261	391	689	1,080	1,341
平成17年	304	363	577	940	1,244
平成22年	382	183	606	789	1,171
平成27年	419	165	487	652	1,071

＜林家数の推移＞

(単位：戸)	林家
平成12年	1,115
平成17年	1,107
平成22年	1,095
平成27年	1,071

＜土地利用の状況＞

(単位：ha)	耕地面積				林野 面積
	田	畠	果樹、他	計	
平成12年	830	407	91	1,328	20,809
平成17年	750	378	79	1,207	20,486
平成22年	755	359	80	1,194	20,452
平成27年	720	321	68	1,109	19,979

資料：農林業センサス

事業所数をみると、年々減少していますが、従業者数についてみると、減少傾向にあるものの、平成 24 年から平成 28 年にかけて僅かに増加しています。また、年間商品販売額についてみると、平成 24 年から平成 28 年にかけて約 26 億 4,200 万円の増加がみられます。

＜事業所の状況及び年間商品販売額＞

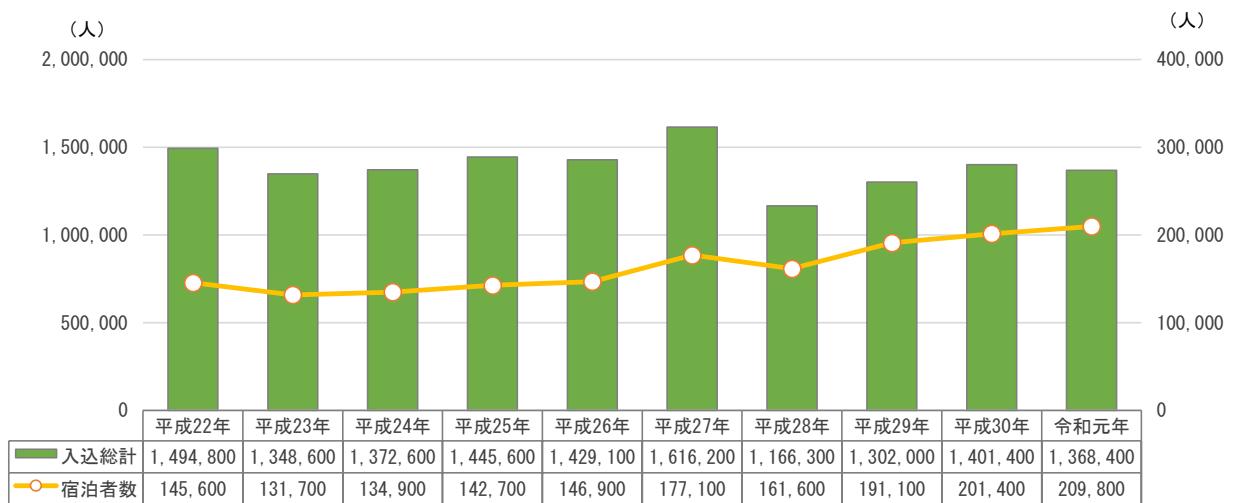
	事業所数	従業者数（人）	年間商品販売額（円）
平成 14 年	269	1,168	18,825,190,000
平成 19 年	243	1,037	19,820,320,000
平成 24 年	198	923	15,086,000,000
平成 28 年	193	938	17,728,000,000

資料：平成 14 年、19 年は商業統計調査 平成 24 年、28 年は経済センサス活動調査

観光入込客数の推移をみると、およそ各年 130 万人～150 万人で推移をしており、熊本地震が発生した平成 28 年に一度大きく減少していますが、翌年以降徐々に回復しています。

宿泊者数の推移をみると、平成 22 年からの 10 年間で増加傾向にあり、平成 22 年では 145,600 人となっていましたが、令和元年には 209,800 人となっています。

＜観光入込客数の推移＞



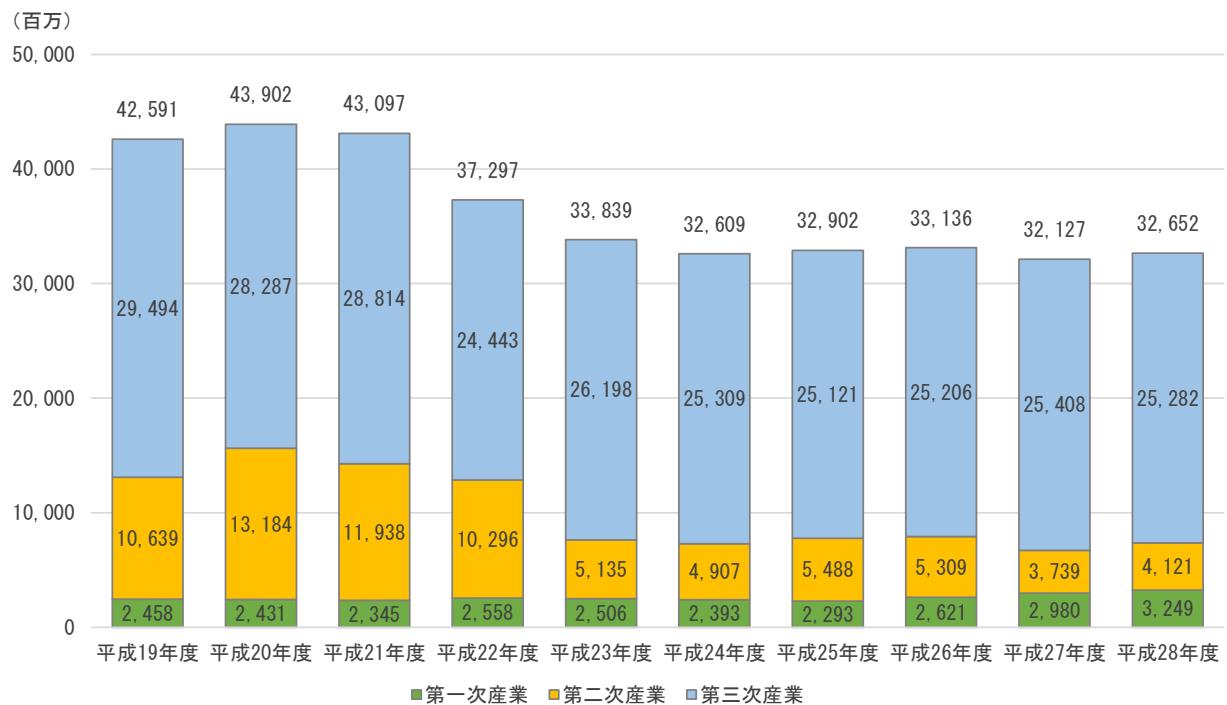
資料：企画観光課

産業別総生産額をみると、第一次産業については、平成 26 年度以降増加している傾向にあり、平成 28 年度には 32 億 4,900 万円となっており、平成 19 年度からの 10 年間で最も多くなっています。

第二次産業については、平成 23 年度に大きく減少して以降、増減を繰り返しながら減少している傾向にあります。平成 27 年度には 37 億 3,900 万円と最も低くなっていますが、平成 28 年度には 41 億 2,100 万円と微増しています。

第三次産業については、平成 24 年度以降、250 億円台を推移しています。

＜産業別総生産額の推移＞



資料：宮崎県 市町村民経済計算

(3) 高千穂町の行財政の状況

①行政の状況

町行政機構は表1－2のとおりです。行政改革の一環として平成30年度から養護老人ホームを指定管理とし、同年度末に田原保育園を閉園して町立保育園を1園に、令和2年度末で田原中学校を閉校して町内中学校は2校に、令和3年度、総合政策課を新設し、事務事業の見直しを行ったところです。

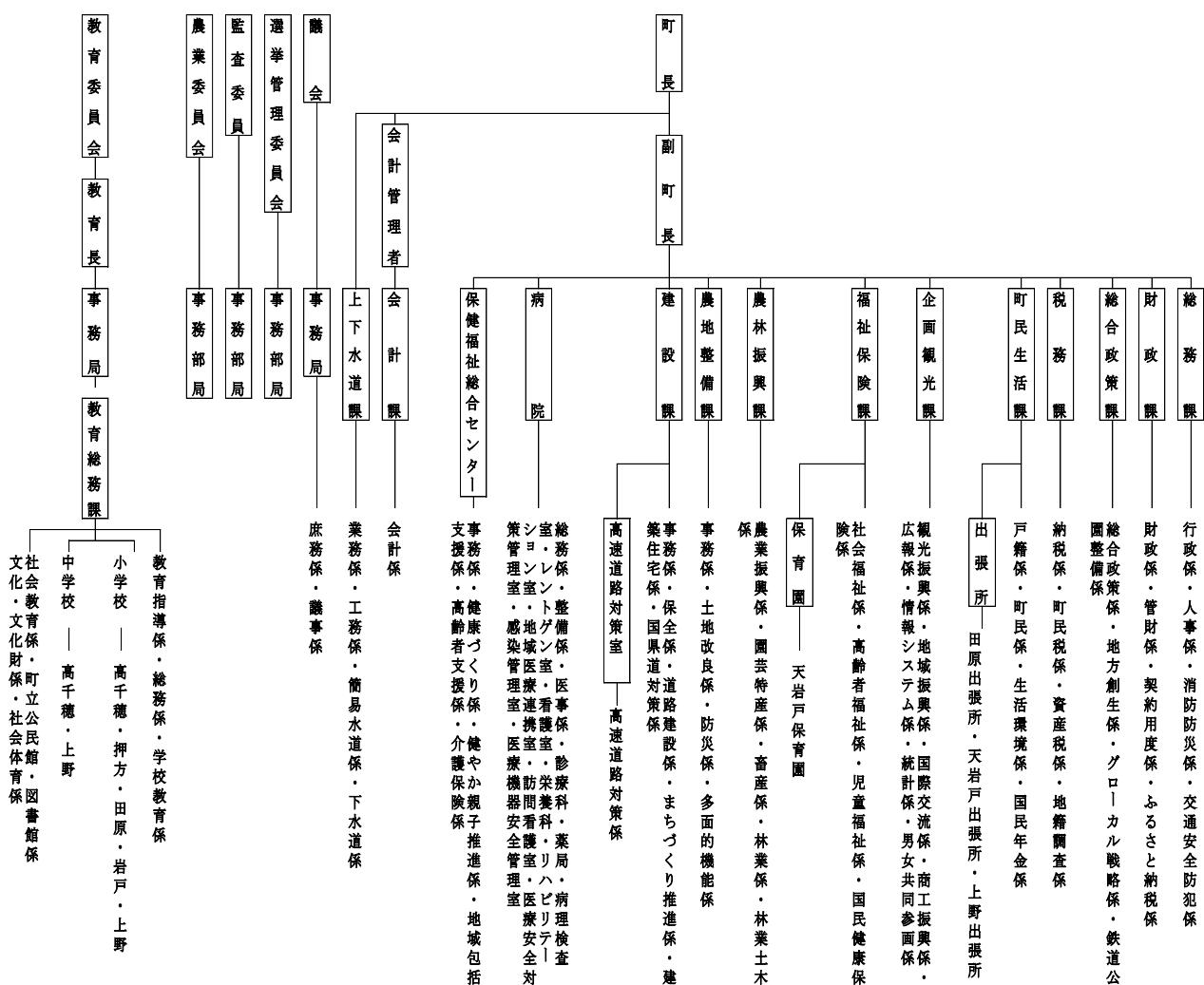
職員数は、令和3年4月1日現在290人です（条例定数320人）。

行政事務については、平成27年10月に社会保障・税番号制度が施行され、平成29年度からの本格運用に伴い、住民サービスのさらなる向上が図られています。引き続き、物理的・人的セキュリティ対策を強化し、個人情報漏洩等の事故防止に努めていく必要があります。

表1－2 高千穂町行政組織機構図

高千穂町行政組織機構図

令和3年4月1日現在



②財政の状況

令和元年度決算で見ると、経常収支比率は 91.8%、公債費負担比率は 13.5%、地方債現在高は 6,718,465 千円となっています。今後は少子高齢化がさらに進行していくことで、自主財源の減少、経常収支比率のさらなる増加が考えられ、財政のさらなる硬直化が懸念されます。

情報化の急速な発展、経済のグローバル化、少子高齢化の進行、人口減少社会への対応など急激な社会経済情勢の変化を踏まえて、今後の住民福祉の向上と経済基盤の整備・発展を図るため、第6次高千穂町総合長期計画に基づく諸施策・行財政改革を着実に推進し、過疎地域持続的発展計画の基本方針に沿った財政運営を図る必要があります。

表1－2（1）高千穂町財政の状況（単位：千円・%）

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額A	10,944,367	8,352,324	8,828,572
一般財源	5,296,981	5,045,259	5,120,871
国庫支出金	3,229,499	896,390	889,817
都道府県支出金	1,013,351	964,272	1,052,725
地方債	662,685	506,679	573,710
うち過疎対策事業債	263,600	184,100	289,800
その他	741,851	939,724	1,193,449
歳出総額B	10,755,525	8,227,211	8,616,825
義務的経費	3,155,362	3,136,898	3,177,573
投資的経費	3,820,686	1,369,804	1,367,911
うち普通建設事業	3,761,283	1,321,091	1,229,137
その他	3,779,477	3,720,509	4,071,341
過疎対策事業費	4,252,481	3,108,480	3,358,500
歳入歳出差引額C（A-B）	188,842	125,113	211,747
翌年度へ繰越すべき財源D	71,643	64,467	28,713
実質収支C-D	117,199	60,646	183,034
財政力指数	0.22	0.22	0.24
公債費負担比率	11.5	13.8	13.5
実質公債費比率	8.6	6.6	5.4
起債制限比率	7.5	4.5	4.1
経常収支比率	81.4	87.3	91.8
将来負担比率	23.4	—	—
地方債現在高	7,737,915	7,102,329	6,718,465

③公共施設整備水準等の現況と動向

公共施設の整備水準の状況は、表 1-2 (2) のとおりです。過疎対策法に基づく諸施策を積極的に推進してきた結果、生活・産業基盤・教育施設等住民の生活安定のための多様な要望に沿った諸基盤の積極的な整備が図られました。

主要幹線道である国道 218 号、325 号の整備もほぼ終了し、今後は県道、町道及び農道、林道の改良整備が課題となっています。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度	平成2年度	平成12年度	平成22年度	平成26年度	令和元年度
市町村道 (m)	387,342	358,125	362,520	369,251	370,990	373,378
改良率 (%)	30.4	18.8	20.6	21.7	23	27.5
舗装率 (%)	51.9	82.1	85.2	86.2	87.1	89.8
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	76.3	79	91.8	98.1	152.2	27.8
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	4.6	5.5	7.2	8.1	8.4	9.0
水道普及率 (%)	81.6	78.2	85.9	99.58	99.45	99.36
水洗化率 (%)	—	—	13.1	85.98	86.19	93.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	6.7	6.7	8.6	8.6	9.2	9.8

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町の人口推計では、2030年には9,677人、2040年には7,803人になるとされています（社人研推計）。加えて、平成27年時点での高齢化率は38.8%となっており、平成17年の32.7%と比較すると、6%上昇しており、さらなる高齢化の進行が今後も予測されます。

高齢化・人口減少により地域の担い手不足や産業の担い手不足といった様々な問題がより深刻になっていくことが考えられるため、本町においては、今後もさらに進行する過疎化の中でも地域社会を維持していくことができるような協働の仕組みづくりや地域資源のさらなる活用、移住・定住促進や交流人口・関係人口の増加に向けた取組を進めます。

第6次高千穂町総合長期計画では、本町の将来像を「世界に誇る地域資源を活かし豊かでみんなが輝くまち 高千穂～神々と自然と人のつながりを次世代へ～」と定め、高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点プロジェクトとして位置づけています。

高千穂町総合長期計画及び高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた施策を効果的に実施して地域の持続的発展を図るため、今回策定する過疎地域持続的発展計画においては、①移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 ②産業の振興 ③地域における情報化 ④交通施設の整備、交通手段の確保 ⑤生活環境の整備 ⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ⑦医療の確保 ⑧教育の振興 ⑨地域コミュニティの振興 ⑩地域文化の振興等 ⑪再生可能エネルギーの利用の推進 ⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項の12項目を柱とし、事業の推進を図ります。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

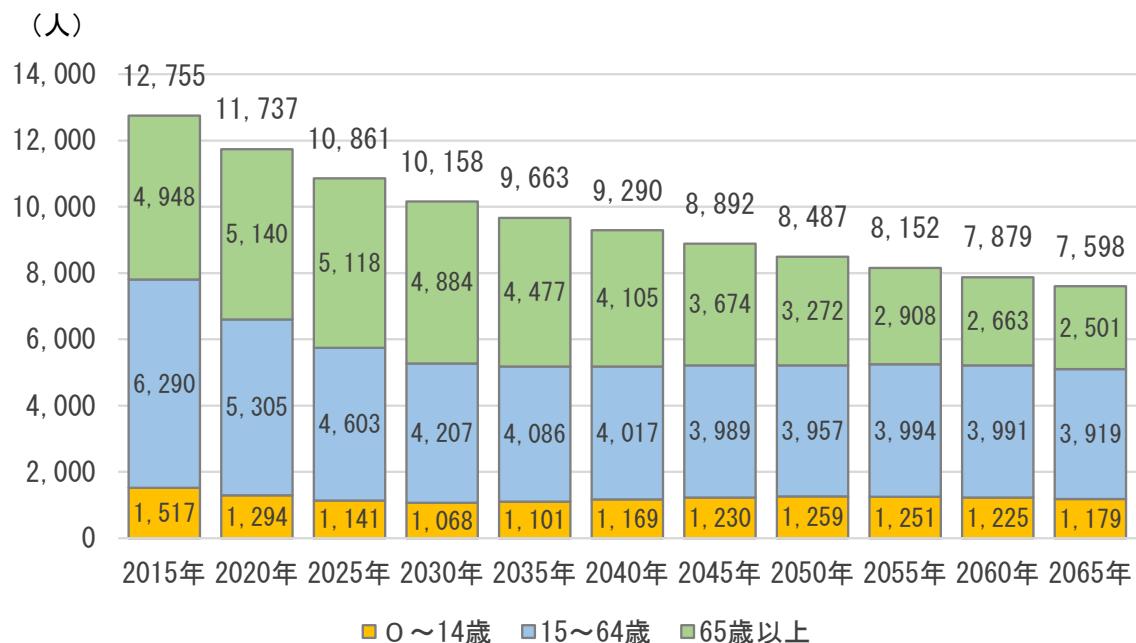
①人口に関する目標

本町においては、今後目指していく人口の将来展望として、下記の人口推計を人口ビジョンに設定します。また、人口ビジョンを実現するための数値目標として、以下のような目標設定を行います。

<人口ビジョンにおける目標設定>

項目	目標
総人口の中期目標	2030 年に 1 万人程度を維持
合計特殊出生率	現状 1.82 (H25～H29) から、2040 年までに 2.3 まで上昇
若年層の人口流出抑制	2040 年に 2015 年比 30% 抑制
U I J ターンによる転入数	2040 年に年間 50 人

<人口ビジョンにおける将来人口推計>



(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度開催する高千穂町まち・ひと・しごと創生会議において、各施策・事業の取組状況と指標の達成度について評価を行います。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町においても、将来的な人口減少や高齢化、年少人口・生産年齢人口の減少に伴い、人口規模に応じた公共施設のあり方・公共サービスのあり方を検討していく必要があります。

また、人口減少により税収が減少していく中、限りある財源の中で必要な公共サービスを維持していくため、計画的な公共施設の維持管理を行っていく必要があります。

そういう状況を踏まえ、本町においては、「高千穂町公共施設等総合管理計画」を策定し、計画期間である40年間における公共施設の管理方針を定めています。

【高千穂町公共施設マネジメントの基本方針】

方針1 公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図る

- ①公共施設（建築物）の新規整備の抑制
- ②既存施設の見直しによる複合化、縮減の検討

方針2 公共施設の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図る

- ①予防保全型の維持補修への転換

方針3 公共施設の効率的な管理運営を目指す

- ①維持管理コストの最適化

高千穂町過疎地域持続的発展計画においては、上記の考え方と整合を図りながら、過疎対策に関する施策を推進します。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

移住・定住について

- 移住・定住の促進に向けて、移住者向けの住宅や、子育て世帯向けの住宅を充実させることが重要です。
- 過疎化に伴う空き家の増加が課題となっています。本町では、「高千穂町空家等対策計画」を策定し、この計画に基づき、総合的な空家対策の推進を図っています。
- 安全面で問題がある空き家については適正な管理が求められる一方、移住者向け住宅や新規起業者向けのオフィス・商店等としての活用も期待されます。
- 本町は依然として転出超過の状態が続いており、少子高齢化に歯止めをかけるためにも、現役世代の移住・定住の促進に向けた取組を進める必要があります。特に、移住・定住を促進するための環境整備として、住環境の充実が不可欠です。本町は老朽化した施設や住宅が多くなっていることから、子育て世帯が満足して利用できる住宅の整備や、空き家のリノベーション支援など、快適な住環境の整備を進めていく必要があります。

地域間交流について

- 観光について、近隣市町村の観光資源や宿泊施設等と連携し、広域による観光振興を図っています。
- 「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」については、高千穂町を含む近隣の複数市町村が認定・登録されていることから、認定・登録市町村とのさらなる連携強化による地域振興が求められています。

人材育成について

- 農林畜産業の担い手不足や高齢化が進行する中、本町の農林畜産業・農村地域の持続的な発展を図るためにには、地域での共同活動、効率的に作業を行うことができる環境の整備をより一層推進する必要があります。
- 少子高齢化とそれに伴う人口減少により、自治会活動、地域内での見守り・支え合い、地域防災、伝統行事等の担い手が不足してきています。
- 高千穂町が持つ歴史・文化や自然環境の魅力を次世代へと受け継ぐことを目的とし、世界農業遺産をテーマにした「中学生サミット」や、「GIAHS アカデミー（高千穂高校主催）」を実施しています。

(2) その対策

移住・定住について

① 移住・定住施策の推進

- (ア) 子育て世帯が満足して利用できるような移住者向け住宅の整備を促進します。
- (イ) 新築された住宅に対し、要件を満たす住宅については、固定資産税に相当する額の補助金を一定期間支給します。
- (ウ) 移住希望者に貸し出す空き家について、町によるリフォームの実施を検討する他、移住者が行うリフォームに対する経済的な支援の実施を検討します。
- (エ) 本町の穏やかな地域性や豊かな自然環境、コワーキングスペースの存在等、本町で働くことについてのメリットをPRし、移住・定住の促進や、ワーケーションの推進を図ります。
- (オ) 高千穂町育英資金の償還について、本町に定住することで償還を免除する制度を維持することで、本町に定住し、働く若者の人口の増加につなげます。

② 空き家対策の推進

- (ア)「NPO法人一滴の会」と連携しながら、空き家となっている住宅やオフィス・商店等の調査や、所有者との交渉などを行い、空き家の利活用を積極的に進め、移住・定住を促進します。
- (イ) 町内の空き家を移住希望者に対して紹介し、空き家と移住希望者とのマッチングを図ります。

地域間交流について

① 観光資源の有効活用と魅力向上

- (ア) 近隣市町村や、阿蘇や別府など九州でも集客力のある観光地と連携し、広域観光を推進することで、さらなる誘客を図ります。

② 「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」ブランドの有効活用

- (ア) 世界農業遺産圏域の町村や県、(一社)ツーリズム高千穂郷と連携しながら、世界農業遺産圏域が一体となった取組を進め、観光振興や産業振興を図ります。
- (イ) ユネスコエコパーク圏域の市町や県と連携しながら、ユネスコエコパーク圏域が一体となった取組を進め、観光振興や産業振興を図ります。

人材育成について

① 農林畜産業の担い手対策の推進

- (ア) 就農希望者の農業に関する知識や技術を習得する場として、「高千穂ファーマーズスクール（仮称）」の設置を検討するとともに、U・Jターン者や新規就農者に対する経済的な支援や経営自立に向けたサポートを行い、将来的な担い手の確保を図ります。
- (イ) 林業に意欲ある担い手を支援するため、新規就業者への就業支援等を行います。

②地域社会の担い手の育成

- (ア) 社会福祉協議会の人手不足や、福祉の担い手にかかる負担増加の中で、地域での支え合いや見守りを維持させるため、地域での自主的な活動の促進や、地域ボランティア活動の核となるような人材の育成を図ります。
- (イ) コミュニティ活動の推進を図るため、コミュニティ活動のリーダーとなり得る人材の育成に努めます。

③郷土学習の推進

- (ア) 「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」について、町民への周知を行い、本町が有する自然・文化への理解促進と、町民の郷土に対する誇りや愛着の醸成を図ります。特に、小中高校生に対しては、世界農業遺産をテーマにした「中学生サミット」や、「GIAHS アカデミー（高千穂高校主催）」を実施し、自然環境や農業文化といった地域の魅力を知ることができる機会をつくり、郷土への誇りや愛着を育む郷土学習を推進します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
転入者数（住基人口）	320人（R元）	350人
空き家紹介によるマッチング件数	27世帯（H27～R元の累計）	30世帯 (R3～R7の累計)

（3）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	高千穂町移住支援金（ソフト）	町	補助金
		高千穂町ひなた暮らし移住支援金（ソフト）	町	補助金
		高千穂町移住・定住住宅改修事業	町	補助金
	(2)地域間交流	高千穂インターンシップ事業（ソフト）	町	補助金
		阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議事業（ソフト）	広域	負担金
		スピリチュアルひむか観光協議会事業（ソフト）	広域	負担金
		九央道地域活性化事業実行委員会事業（ソフト）	実行委員会	補助金
	(3)人材育成	農業次世代人材投資事業（ソフト）	国	補助金
		林業担い手・後継者育成支援事業（ソフト）	県・町	補助金
		林研グループ育成対策事業（ソフト）	町	補助金
		山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業（ソフト）	県・町	補助金
	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住 人材育成	移住定住推進事業（ソフト）	町	
		農業担い手・後継者育成支援事業（ソフト）	町	補助金
		高千穂ファーマーズスクール事業（ソフト）	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

高千穂町公共施設マネジメントの基本方針に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

公営住宅

○耐用年数を迎える施設は、「高千穂町公営住宅長寿命化計画」に従い、除却、更新を推進します。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

農業について

- 本町では、独特な地形や気候を生かした農業が盛んに行われており、数多くの作物が栽培されています。特に、釜炒り茶、ラナンキュラス、きんかん、栗、夏秋野菜、棚田米等は全国的にもトップクラスの品質を誇る、本町を代表する作物となっており、高いブランド力を持っています。
- 農業は本町を代表する産業の一つである一方、担い手不足や高齢化が大きな課題となっており、今後、本町の農業を維持していくためには、担い手対策に重点を置いた取組を推進する必要があります。
- 農家の担い手不足や高齢化が進行する中において、中山間地直接支払制度の集落協定を基盤とする集落営農を推進し、共同活動による地域の農業の維持、耕作放棄地や遊休農地の拡大防止に取り組んでいます。今後さらに担い手不足や高齢化が進行することが予想される中、本町の農業・農村地域の持続的な発展を図るために、地域での共同活動をより一層推進する必要があります。
- 農作業の効率化や農作物の付加価値化は、安定した農業経営のために不可欠な要素です。今後も従来の農業機械導入にとどまらず、スマート農業の導入なども推進し、さらなる農作業の効率化を図る取組を進める必要があります。また、県やJA等関係機関と連携しながら、農作物の栽培技術の向上やPR事業を継続的に展開し、販路拡大と付加価値を高める取組を進めることも重要です。
- 第一次産業の成長や地域経済の活性化を図るため、本町では6次産業化を推進しています。今後も6次産業化を推進していくことで、所得の向上や地域活性化につながることが期待されます。
- シカやイノシシなどによる農産物への被害について、これまで電気牧柵や防護柵の設置、有害鳥獣駆除班による捕獲対策等を実施してきました。引き続き、農産物への被害防止対策を強化し、農産物の収量確保による農家所得の安定を図る必要があります。
- 本町では、「高千穂町農業振興地域整備計画」、「高千穂町農村環境計画」を策定し、この計画に基づき、優良農地の保全、農地が有する多面的機能の維持・発揮を図っています。
- 中山間地域である本町の農業は、平野部と比べ、広大な農地を確保することが難しく、また、農道や用水路などの農業インフラの整備や維持管理にも多くの労力やコストがかかり、台風などの災害を受けやすいなど、効率性や生産性が低い状況にあります。これまで農業生産基盤を強化する取組は実施してきましたが、今後の農業のさらなる振興を図る上でも、より一層の農業生産基盤の強化が求められます。
- 水田耕作に欠かせない組織である土地改良区について、17組織あったものを、3組織に統合する方向性となりましたが、今後、具体的な組織運営のあり方について検討する必要があります。
- 世界農業遺産に認定された本町の農業ブランド力をこれからも高めていくためにも、持続可能な農業環境を整えていくことが重要です。

畜産業について

- 和牛生産を主とした畜産業は、本町の主要産業となっており、「高千穂牛」は特許庁の地域ブランドにも登録されている本町を代表する特産品です。
- しかし、農業と同様に、担い手不足や高齢化が大きな課題となっており、今後、本町の畜産業を維持していくためには、担い手の確保・育成や放牧の推進など、高齢者が少しでも長く飼養できる環境を整えることが必要です。
- 畜産経営の基盤ともなる粗飼料の確保については、制度事業を活用したWCSや牧草の作付けの拡大、収穫機械の導入支援などにより、自給率の向上を図っています。今後も安定的な畜産経営を図るために、自給飼料の作付けの拡大や効率的な自給飼料確保につながる取組が必要です。
- 畜産農家数の減少は、飼養頭数や子牛市場への上場頭数の減少につながり、延いては市場価格の低下や市場の統合問題につながる恐れがあります。市場価値や市場の存続は、今後の畜産経営に大きな影響を及ぼすため、多頭飼育農家の育成・支援や生産率の向上につながる取組を推進し、飼養頭数、子牛市場への上場頭数の維持を図る必要があります。
- 平成22年に発生した口蹄疫や鳥インフルエンザ以後、家畜防疫体制の強化を図る取組を行っています。安心安全な畜産物の供給や産地を守る観点から、今後も引き続き防疫体制の強化を図る必要があります。
- 「高千穂牛」の販売体制については、平成22年に高千穂牛を販売する「JAミートセンター」や「高千穂牛レストラン和（なごみ）」が開設され、販売力の強化が図られました。また、ふるさと納税の最も人気の高い返礼品となっており、ふるさと納税の増収に大いに貢献しています。今後も、高千穂牛の安定供給により、地域経済の活性化が期待されます。

林業について

- 町の面積の8割以上が山林である本町にとって、林業は重要な産業の一つであるとともに、森林は自然環境の保護、町土の保全といった役割を備えていることから、森林の適切な管理・整備が求められています。
- 本町では、「高千穂町森林整備計画」を策定し、この計画に基づき、計画的な森林整備を行っています。
- しかし、林業従事者の高齢化や、木材価格の低迷等により、林業の担い手不足が深刻となっていることに加え、山林保有者の高齢化や不在等により、未植栽地や管理が行き届いていない森林が増加しています。そのため、担い手に対する支援の仕組みや、効率的に作業を行うことができる林業環境の整備を通して、本町の豊かな里山環境を維持し、活用していくことが求められます。
- 木材の伐採や搬出作業の効率化、生産性の向上を図るため、計画的に林道や作業路の整備を進めています。また、林道や作業路は、生活道路や観光道路としても有効に活用されるため、法面改良や舗装などの安全対策を講じていく必要があります。
- シカ等による造林木被害を防止するための防護柵等の設置を進めています。しかし、未だに被害に遭っている森林も多くあり、さらに被害防止対策を強化する必要があります。
- 本町では、豊富な森林資源のもと、原木しいたけ栽培が盛んに行われており、品質も良いことから、本町の主要産業の一つとなっています。今後も生産性の向上につながる取組を推進する必要があります。

○本町は、現在、直営林や分収林などをあわせ、約 1,292ha の町有林を保有しており、計画的に間伐や下刈り等の施業を行いながら、適正管理に努めています。今後も、水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止などといった森林の持つ多面的機能を維持するため、引き続き適正な整備を行っていくことが必要です。

観光業について

○本町は、天孫降臨をはじめとした日本神話に由来する神社や遺構、夜神楽などの伝統文化に加え、高千穂峡に代表される豊かな自然・景観を有しており、国内外から多くの観光客が訪れています。その多くの観光客が、町内の商店や飲食店、宿泊施設等を利用することで、多くの消費につながることから、観光業は町の産業全体を活性化させる要となっています。

○本町では、「高千穂町観光マスターplan」を策定し、この計画に基づき、観光による町経済の発展や、国際観光の推進、観光による地域活性化など、地域全体の協働による観光の振興を図っています。

○現在の本町の観光は、滞在型ではなく通過型の観光が主流となっており、観光客全体に対する宿泊客数の割合は、近年増加傾向にあるものの、令和元年で約 15.3%と低い状況にあります。今後、観光地として活力を維持していくためには、訪れる観光客にお金を落としてもらう仕組みづくりが必要であり、観光協会などの関係団体と連携しながら、インバウンドの受け入れ体制の整備や宿泊を伴う魅力的な観光プログラムの作成、幅広い客層に対する新たなPRの展開など、様々な可能性を検証しながら、さらなる魅力的な観光地づくりを目指し、戦略的な観光振興を図る必要があります。

商工業について

○本町には、町民の生活を支える食料品・生活用品等を販売する小売業や自動車整備などのサービス業、生活インフラを支える建設業、地域経済を支える宿泊業や飲食サービス業、農林畜産物などを活用した製造業など、様々な業種の商工業があります。しかし、どの産業分野においても、人口減少に伴う担い手不足や地元消費力の低下、通信販売の利用や近隣都市部での購買の増加、経営者の高齢化などにより、事業所・商店等の廃業や売り上げの減少などが課題となっており、特に、小売業が集中する中心市街地の活力の減退が懸念されます。

○今後は、行政と各産業分野が連携して、人材確保・地域内消費の活性化などを図るとともに、新規起業者の増加につながる取組などを行い、商工業の持続的な振興を図る必要があります。

雇用・労働について

- 本町においては、代表的な産業である農林畜産業や観光業の担い手としての雇用の確保が有効だと考えられます。また、コワーキングスペースのさらなる活用や、リモートワーク環境の整備・普及など、多様な働き方に対応できる就労環境の確保に向けた取組も重要です。
- 若者が町外へと転出する理由として、また、本町への移住・定住をあきらめる理由として、町に「魅力ある仕事が少ない」、「働く場所がない」ということがあげられます。そのため、現役世代人口を確保するうえでは、雇用対策としての企業誘致や、新規起業を希望する個人への支援などの取組強化が必要です。
- 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つてのような、健康で豊かな生活ができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現が重視されてきています。そのためには、労働環境の改善や、多様な働き方に対応できる職場環境の整備が必要であり、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及啓発や意識向上を図っていく必要があります。
- また、本町の穏やかな地域性や、豊かな自然環境は、都会的な生活の中では感じる機会が少ない恩恵であり、心豊かな暮らしを送るうえで必要な要素を備えています。自分らしく、心豊かに過ごす・働くことができるまちとしてアピールすることで、移住・定住の促進にもつながることが期待されます。

高千穂町のブランドについて

- 本町は豊かな自然環境や、その自然と共生し続けてきた生活様式や文化が高く評価され、平成 27 年に、本町を含む近隣 5 町村の地域が「高千穂郷・椎葉山地域」として世界農業遺産に認定されました。また、平成 29 年には、本町を含む祖母・傾・大崩山系周辺地域が「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」として登録されました。
- この世界的認証を受け、農林畜産業や観光業の振興、郷土学習などの取組を進めていますが、今後もこうした高千穂ブランドを最大限に活用することで、産業のさらなる振興や、町民の郷土に対する誇りや愛着の醸成につながることが期待されます。

都市計画について

- 本町では、「都市計画マスターplanおよび立地適正化計画」を策定し、この計画に基づき、本町独自の魅力を十分に發揮し、かつ都市機能を十分に備えた、高千穂ならではの住みやすさ・快適さを追求したまちづくりを目指すこととしており、「高千穂町まちづくり基本計画」では、賑わい形成中核拠点ゾーンとして三田井地区を、賑わい形成拠点ゾーンとして天岩戸地区の整備を進めています。また、「高千穂町景観計画」を策定し、本町の魅力ある地域景観を維持しつつ、今後のまちづくりに活かしていきます。

(2) その対策

農業について

① 扱い手対策の推進

- (ア) 農作物の産地維持に向けて、技術を受け継ぐ後継者の確保・育成（農業経営の事業継承）や、効率的な生産を可能とする基盤整備等、継続的・安定的に生産していく仕組みづくりを推進します。
- (イ) 認定農業者への借地を含めた土地集積の推進や、集落営農組織の法人化に向けた支援、新規就農者の安定した収益確保に向けた支援など、各種制度を活用した支援を行います。
- (ウ) S A P や農協青年部など、若手農業者の活動を支援し、若手農業者同士の繋がりや就農定着による地域農業の活性化を図ります。
- (エ) 中長期の期間で本町に滞在しながら、農作業の体験や実習をすることができるワーキングホリデーや農業実習生の積極的な受け入れを検討します。
- (オ) 高齢者が意欲を持って生涯働く農業環境の整備を行います。
- (カ) 農家民泊や農業体験、観光農園の整備等を推進し、農業の魅力を感じることができる機会を創出します。

② 効率的・安定的な農業経営の推進

- (ア) 耕作放棄地の発生を抑制しながら、さらなる農地の有効活用を図り、農地が有する多面的機能の保全や地域農業の持続的な発展を図るため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度の活用、人・農地プランの実質化などにより、集落営農等地域での共同活動を推進します。
- (イ) 農業機械の導入により、作業の効率化及び生産者の負担軽減、生産性の向上を図るために、作業受託組織の充実や、集落営農、農業法人化の支援を行い、安定した収益確保ができる体制の整備を促進します。
- (ウ) 経営体力のある認定農業者に対し、農地集積を推進します。
- (エ) 効率的な農業の実施に向け、最新技術を活用した農業についての調査・研究を進めるほか、スマート農業導入を検討する農業従事者に対し、支援を行います。
- (オ) 経営所得安定対策及び水田活用直接支払交付金などの制度事業を積極的に活用し、農家の経営安定化を図ります。
- (カ) 県や J A 等関係機関と連携し、夏秋期の新規作物の導入検討と実証を図ります。また、単品目の栽培に特化した、効率・収益重視の農業経営を推進します。
- (キ) J A や連携する各品目部会、西臼杵 3 町、西臼杵支庁、農業改良普及センター等関係機関による栽培技術の向上や販促活動、P R 事業を継続的に展開することにより、高冷地を活かした夏秋産地ブランドの維持を図ります。
- (ク) 安心安全な農産品づくり、低コスト・生産効率アップへの創意工夫、高品質高価格產品への強いこだわりの展開、販路のネットワーク拡大、高い栽培技術を持った農業経営体の育成、支援により、農作物の付加価値化を図ります。
- (ケ) 化学肥料や化学合成農薬などを低減した環境保全型農業への取組を推奨し、農業が持つ自然循環機能の維持と持続的な生産活動を推進します。

③農産物の販売力の強化・6次産業化の推進

- (ア) JAの直販部門や、町内の農産物直売所などと連携し、農産物のさらなる販売力の強化に努めます。
- (イ) 特產品を販売するアンテナショップの設置を推進し、町外に対する販売促進を図ります。
- (ウ) 関係機関と連携し、生産・加工・販売までの一貫したコーディネートを図り、6次産業化に取り組みやすい環境を整備します。
- (エ) 6次産業化の推進に向け、高千穂町農産物加工連携会議の事業を推進するとともに、道の駅高千穂、がまだせ市場鬼八の蔵等、関係機関と連携した商品開発や販路開拓を行います。

④鳥獣被害対策の拡充

- (ア) 農作物に対する鳥獣被害を減らすため、電気牧柵や防護柵等設備の計画的な整備・拡充を進めます。
- (イ) 狩猟資格の取得促進等の取組を進め、被害防止の担い手となる人材の育成に努めます。

⑤地産地消の推進

- (ア) 幼児や児童・生徒を対象とした農業体験や料理教室、食育の学習会に取り組む団体を育成する「食育・地産地消推進事業」や、学校給食に地元の農産物を使うことで食育につなげる「ぬくもりランチ」を継続して実施します。
- (イ) 道の駅高千穂や、がまだせ市場鬼八の蔵などにおいて地元産農産物の販売を促進することで、地産地消の拡大を図ります。
- (ウ) 県民の食育・地産地消運動を展開する「みやざきの食と農を考える県民会議」と連携した事業を推進します。

⑥優良農地の保全

- (ア) 「高千穂町農業振興地域整備計画」や「高千穂町農村環境計画」に基づき、優良農地を保全するとともに、農地が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- (イ) 農業委員会の農業委員や農地利用適正化推進委員を中心に、地域や町、関係機関が連携し、地域農業の将来について話し合いを行い、優良農地の保全に努めるとともに、農地利用の最適化を図ります。

⑦農業生産基盤の整備

- (ア) 農地の維持管理費削減や農業の労力軽減に寄与するとともに、災害に強く、効率的で生産性の高い農業につながる農業生産基盤の整備を進めます。
- (イ) 農道や用水路などの農業施設の計画的な整備や、施設の長寿命化を実施し、きめ細かい地域の実情に応じた農業基盤整備を継続的に行います。
- (ウ) 台風などの自然災害に強い防災営農について、調査・検討を行います。
- (エ) 17組織を3組織に統合する土地改良区について、自らの運営の効率化と財政基盤の強化を図るとともに、農業・農村の持つ多面的で公益的な機能の維持を通じて、活力ある地域づくり・農村づくりの一翼を担う組織としての体制づくりを図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
農業経営体数	951 (R2)	1,084
U I J ターン農業研修生数	0人 (R2)	2人
集落営農組織の法人化数	1法人 (R2)	2法人
新規就農者数	10人 (H27～R元の合計) (R3～R7の累計)	10人

畜産業について

①担い手対策の推進

(ア) 関係機関と連携しながら、飼養管理が安定するまで、畜産業の担い手の確保・育成のための助成や支援を行います。

②生産支援体制の充実

(ア) 高齢畜産農家の負担軽減、事故防止のため、効率的に家畜を飼養できる環境整備を推進するとともに、ヘルパー制度など飼養に係る支援体制の充実を図ります。

(イ) 飼養環境改善や増頭のための畜舎整備、自給飼料確保のための収穫機械の導入等の支援を行い、個々の畜産経営基盤の拡大、安定化を図ります。

(ウ) JAを中心に関係機関と連携を取りながら、多頭飼育農家の育成・支援や、死亡・廃用事故の低減、分娩間隔の短縮など生産性向上に向けた取組を進め、母牛飼養頭数の維持を図ります。

(エ) 畜産業支援環境の整備に向け、繁殖センターの増設とキャトルステーション（子牛受託施設）の整備を検討し、農業経営における負担の軽減と飼養環境の改善を図ります。

③家畜防疫の強化

(ア) 関係機関との連携による総合的な家畜防疫を推進し、伝染性疾病の発生予防及び蔓延防止に努めます。

(イ) 家畜保健衛生所と連携し、畜産農家への定期的な指導や、衛生管理の向上を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
農畜産物生産額	4,674百万円 (R2)	4,700百万円
町内母牛飼養頭数	3,331頭 (R2)	3,300頭

林業について

①担い手育成の推進

- (ア) 林業を志望する若い人が少なくなっていることから、小中高校生に対する林業体験の実施や、「みやざき林業大学校」への入学促進を図り、若い担い手や後継者の育成を図ります。

②森林整備の推進

- (ア) 山林の未植栽地解消と未植栽地の発生防止を図るため、通年植栽ができるコンテナ苗を用いた一貫作業システムや、伐採事業者の作業コストの軽減につながる機械地拵えを推進し、効率的な再造林を促進します。
- (イ) 適切な経営管理が行われていない森林については、「森林経営管理制度」を活用し、森林の適正な経営管理と林業の振興を図ります。
- (ウ) 森林の維持造成を通じて、山地災害の防止、水源の涵養、森林機能や生活環境の保全を図る治山事業を、県などと連携しながら計画的に取り組みます。
- (エ) 森林利用と環境保全を両立した循環型林業を推進します。
- (オ) 未植栽地の再造林や、木材の単価上昇につながるよう手入れの行き届いていない山林の間伐を進めます。

③林道・作業道の整備

- (ア) 作業の効率化や生産性の向上を図るために、安全かつ利便性の高い林道網の整備に取り組みます。
- (イ) 林業経営活性化及び森林施業の効率化に向け、林道の新設・整備に取り組みます。
- (ウ) 林道は地域住民や観光客にも利用されることから、道路の危険箇所や老朽化施設の維持・管理に取り組みます。

④獣害対策の拡充

- (ア) シカ等による獣害を減らすため、防護柵等設備の計画的な整備・拡充を進めます。
- (イ) 狩猟資格の取得促進等の取組を進め、被害防止対策の担い手となる人材の育成に努めます。

⑤原木しいたけの生産性の向上

- (ア) 乾燥機等の導入支援や作業道改修支援などを行い、原木しいたけの生産性の向上を図ります。

⑥町有林の適正な整備

- (ア) 間伐や下刈り等の森林施業を引き続き行い、町有林の適正管理に努めます。
- (イ) 町有林内の作業道を整備し、木材の伐採・搬出作業の効率化を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
林業経営体数	81 (R2)	174
素材生産量	66 千m ³ (R元)	66 千m ³
林業大学校入学者数	0人 (R2)	1人

観光業について

①観光資源の有効活用と魅力向上

- (ア) 自然・農業・歴史文化に代表される本町独自の魅力について、観光協会などの関係団体や地域と協力しながら維持していくとともに、さらなる魅力向上や、時代のニーズに応じた活用方法の検討を図ります。
- (イ) 鉄道跡地を活用した公園整備を進めるとともに、その公園を高千穂峡や高千穂駅といった町内の観光地を結ぶ機能として活用し、点在する観光スポットの一元化を図ります。
- (ウ) 町内に点在する神社・仏閣・景勝地等についても、それぞれ集客性を検討しつつ整備・PRを行い、新たな観光資源として地域の活性化につなげます。
- (エ) 夜神楽について、プロモーションや観光客により楽しんでもらえる仕掛けづくりを行うほか、飲食店の利用を誘引するためのイベント・キャンペーンを実施する等、日中だけでなく夜まで楽しめる観光の仕組みづくりを進め、宿泊客の増加につなげます。
- (オ) 商店や地域住民が宿泊施設と連携し、宿泊を伴う観光の促進に向け、効果的な取組の検討を進めます。
- (カ) 農泊や地域での体験型の観光など、有名な観光資源だけでなく、町民・地域の温かさや、町での暮らしの魅力に触れることができる観光プログラムの創出を促進します。
- (キ) 「天岩戸の湯」や「四季見原すこやかの森キャンプ場」などの町有施設の有効活用により、観光客の満足度の向上に努めます。

②観光客の受け入れ体制の整備

- (ア) 訪れた観光客が快適に観光を楽しむことができるよう、観光施設や市街地等の整備、観光案内施設の充実などを図ります。
- (イ) 様々な観光拠点同士を結び付ける交通ネットワークの整備や移動手段の確保に向け、安全・快適な走行空間の確保や、シャトルバス等の運行によるパークアンドライドを推進します。
- (ウ) 本町の中心市街地であるとともに、複数の観光資源（高千穂峡・高千穂神社・くしふる神社・旧高千穂駅等）が集積する「賑わい形成中核拠点ゾーン（三田井地区）」を中心に、観光拠点としてふさわしい機能集積や空間形成を進めます。
- (エ) 幅広い層の観光客が快適に観光を楽しむことができるよう、歩道やトイレの整備、Wi-Fi環境の整備等を行います。
- (オ) 外国人観光客が快適に観光を楽しめるよう、多言語に対応できるスタッフの配置や、多言語表記の案内板の整備等を進めます。
- (カ) 宿泊業者の事業継承を促進し、これまでの宿泊受け入れ可能数の維持に努めます。一方で宿泊

客の増加を目指していくためには、繁忙期において宿泊施設のキャパシティが不足するケースもあるため、農泊に対応できる農家の増加に向けて呼びかけを行っていく他、民泊やウィークリーマンション、宿泊場所としての空き家レンタルなど、多様な宿泊手段の確保を検討します。

- (キ) 教育旅行について、100人を超える規模の旅行を受け入れるためのキャパシティ確保に向けて、農泊の受け入れ家庭の増加を目指すほか、農業・文化体験の機会を提供できる場の充実を図ります。
- (ク) 武道館等のスポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致について、多くの観光客・宿泊客の獲得が期待できることから、一般観光客の宿泊キャパシティとの兼ね合いを踏まえながら、誘致を促進するとともに、訪れた選手と地域住民との交流の促進を検討します。
- (ケ) 様々な年代の観光客や、外国人観光客に対して、満足な情報提供や各種サポートが行えるよう、観光案内所や道の駅等のさらなる機能充実を図ります。

③観光情報の効果的な情報発信

- (ア) 高千穂峡や高千穂神社等、すでに人気のある観光資源はもちろん、これからアピールしていく他の観光資源を含めた観光資源のブランド化を進め、特定の観光資源のみでなく、町全体を観光で楽しんでもらえるような観光プロモーションを進めます。
- (イ) テレビや雑誌等のメディアを有効活用することによる情報発信はもちろん、SNSや動画配信サイト等がもたらす観光への影響力を加味し、最新のトレンド等を踏まえた観光資源のPR方法を検討します。
- (ウ) 国内旅行については、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、近場での旅行を促すマイクロツーリズムや、旅行先でリモートワークをするワーケーションなど、観光客増加に向けて様々な可能性を検討します。
- (エ) 外国人観光客に向けたPRとして、ホームページやガイドブックの多言語化や、多言語の字幕が付いたPR動画の作成など、外国人向けコンテンツの充実を図ります。
- (オ) 縁結びや子宝等のご利益を打ち出した神社のPRや、御朱印集めなど時代のトレンドやニーズを踏まえた観光資源のパッケージ化を進め、新たな観光客層の獲得を狙います。
- (カ) 日本神話ゆかりの地という特性を活かした外国人観光客のさらなる増加を目指し、本町の歴史・文化や日本神話について、多言語に対応したわかりやすい紹介ができる媒体（パンフレットの多言語化、多言語の字幕付き動画、多言語対応の音声案内等）の作成を検討します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
高千穂町の年間宿泊者数	210千人 (R元)	220千人
高千穂町の年間観光客数	1,368千人 (R元)	1,500千人
県外からの観光客数	1,204千人 (R元)	1,320千人
観光客による消費額	6,137百万円 (R元)	6,500百万円
新たな情報発信施策の実施数	5事業 (H27～R元の累計)	5事業 (R3～R7の累計)
メディアによる取材件数	51件 (R元)	70件
誘致した合宿、スポーツ大会数	13件 (H27～R元の累計)	15件 (R3～R7の累計)

商工業について

①事業者への経営支援の拡充

- (ア) 町内事業所等の経営の継続・安定化を図るため、商工会や観光協会等と連携しながら、各種制度に則った支援や商品券発行事業などを引き続き行います。
- (イ) 各種団体等と情報共有を行いながら、各産業分野の課題を把握し、必要な対策や支援を講じながら、商工業の活力維持を図ります。
- (ウ) 特定酒類の製造を許可する「どぶろく特区」を設けており、現在1事業者が事業を行っています。他の事業者の参入希望等がある場合、支援を行います。

②中心市街地活性化の推進

- (ア) 多くの町民が利用する中心市街地の商店等を今後も維持していくため、商工会等と連携し、商店の利用促進や、空き店舗の活用を図ります。
- (イ) 観光客が様々な買い物やサービスを楽しむことができるエリアとして、観光客の視点も取り入れた中心市街地の活性化を図ります。
- (ウ) 商業者の事業継承を促進し、小売業や飲食業等の廃業を防ぐことで、市街地の活性化を図ります。
- (エ) 市街地における店舗の新規開業支援や、空き店舗の改修支援等を行い、市街地の集客力向上を図ります。
- (オ) 軽トラ市やまちゼミなど、市街地での定期的なイベント実施による町の賑わい創出を図ります。
- (カ) 高千穂神社からくしふる神社に至る通りについて、本町の表参道として、歩きたくなるような空間づくりと商業機能の充実を図ります。また、商工会跡地の有効利用について、検討します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
6次産業化法人数	3社 (R2)	4社
市街地イベントでの集客数	16,000人 (R元)	17,000人
市街地での新規開業店舗数	9店舗 (H27～R元の累計)	10店舗 (R3～R7の累計)
新規企業立地件数	1企業 (H27～R元の累計)	2企業 (R3～R7の累計)
新規オフィス開設数（個人事業者含む）	0件 (H27～R元の累計)	2件 (R3～R7の累計)
コワーキングスペース利用者数	2人 (R2)	4人

雇用・労働について

①就労支援の充実

- (ア) 農業や建設業等、担い手が不足している業種を中心に、新たな担い手の資格取得やスキル向上に対する支援の実施を検討します。
- (イ) 町出身の起業者を増やすため、起業者の育成や起業に対する支援を行うまちづくり会社を設立します。

(ウ) 新規起業者に対して経済的な支援を実施するため、家賃や設備投資等に関する負担軽減の制度や、補助金制度などを設けることを検討します。

②雇用の確保・拡大

- (ア) 新たに土地の造成を必要とする企業誘致については、本町の自然環境等との調和を図りながら、可能な範囲での敷地造成を行うことを視野に入れ、条件に適する企業の誘致を積極的に推進します。
- (イ) 光ケーブル網が町内全域で整備されていることや、豊かな自然環境など、本町で働くことの優位性をアピールし、企業やサテライトオフィスの誘致を推進します。
- (ウ) サテライトオフィスを誘致する際、オフィスの設置場所としての空き家・空き店舗・廃校の活用を支援します。
- (エ) 高千穂ＩＴセンターを設置し、ＩＴ関連企業の本町へのオフィス設置を支援することで、雇用を生み出すほか、ＩＴ企業ならではのノウハウを地域づくりにも生かし、産業の活性化につなげます。
- (オ) 本町に定住する働き手だけでなく、町外に住んでいても、地域づくりや新たなビジネスに携わってくれるような「関係人口」のさらなる獲得を目指します。
- (カ) ホームページや広報誌等、様々なメディアを活用し、本町に移住して働いている人や、地域に貢献している人の事例を町内外に向けて紹介し、本町で働くことの魅力やメリットを広くアピールします。

③ワーク・ライフ・バランスの普及促進

- (ア) 町民の誰もが、仕事と自分らしい暮らしを両立することができるよう、労働環境の改善や、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行います。
- (イ) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、コワーキングスペースの活用や、リモートワークの導入等、多様な働き方が可能な職場環境づくりを支援します。
- (ウ) 男女がともに、育児休暇・介護休暇を取りやすい職場環境の実現に向け、企業等に対する啓発を行い、「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所の増加を目指します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
「仕事と家庭の両立応援宣言」を行った事業所数	4事業所（H27～R元の累計）	5事業所

高千穂町のブランドについて

①「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」ブランドの有効活用

- (ア) 「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」ブランドを活用した農産物・特産品の販売促進や商品開発を進めるとともに、世界的認証によるインバウンドの獲得を推進します。
- (イ) グリーンツーリズム、エコツーリズムをはじめとした、「ユネスコエコパーク」や「世界農業遺産」といった高千穂ブランドを最大限に生かすことができる観光を推進します。

(ウ) ユネスコエコパークのブランドを活用し、登山やハイキング等、アウトドアアクティビティを目的とする観光客の増加を図ります。

②高千穂ブランドの発信

- (ア) 様々なメディアやSNS、イベント等を活用し、「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」ブランドのPRと販路拡大を推進します。
- (イ) 農林畜産物のさらなるブランド化を図るとともに、特に、夏秋期園芸作物について、PRと販売促進を強化します。
- (ウ) ふるさと納税について、返礼品目の多くを占める「高千穂牛」だけでなく、野菜やお米の他、まだ知られていない本町の優れた農産物などを広くPRする機会としてふるさと納税を活用し、販売促進を図ります。
- (エ) 特產品を販売するアンテナショップの設置を推進し、町外に対する販売促進を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
新たな情報発信施策の実施数	5事業（H27～R元の累計）	5事業（R3～R7の累計）

都市計画について

①高千穂の魅力を活かした都市計画の推進

- (ア) 本町の自然や、歴史・文化資源と共に存した都市計画や景観づくりを推進します。
- (イ) 中心市街地における商店や都市機能の充実を図り、コンパクトで生活しやすいまちづくりを進めます。
- (ウ) 景観条例及び高千穂町景観計画に基づき、本町の歴史や文化が感じられ、かつ自然と調和した、神話の里にふさわしい景観形成を行うとともに、街並み形成において、歩くこと自体を楽しむことができる仕掛けづくりを図ります。
- (エ) 高千穂神社からくしむる神社に至る通りについて、高千穂町の表参道として、歩きたくなるような空間づくりと商業機能の充実を図ります。また、商工会跡地の有効利用について、検討します。
- (オ) 天岩戸神社や天安河原が集積する天岩戸地区について、三田井地区と連携し、魅力ある観光拠点としての魅力向上や空間形成を図ります。
- (カ) 天岩戸地区に「天岩戸交流センターあまてらす館」を、地区内の様々な観光地へと誘導する観光拠点として活用します。
- (キ) 将来の都市・まちづくりを描く「都市計画マスタートップラン」の方針に沿って、未利用地の有効活用、市街地における都市機能の高密化を図ります。また、都市計画区域内における都市機能および居住誘導区域を定めた「立地適正化計画」に基づき、将来の人口規模に見合った効率的な都市基盤や居住環境の整備を推進します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2.産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	県営中山間地域農業農村総合整備事業 上野地区 A=105ha	県	負担金
		県営中山間地域農業農村総合整備事業 高千穂郷・椎葉山地区 A=58ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 水ヶ崎地区 A=13ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 栃ノ木地区 A=88ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 浅ヶ部地区 A=11ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 押方地区 A=23ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 阿蘇原地区 A=61ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 小芹地区 A=61ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 猿伏平底地区 A=41ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 上栢ノ木地区 A=88ha	県	負担金
		団体営農村地域防災減災事業（用排水） 今藤地区 A=22ha	町	
		団体営農村地域防災減災事業（用排水） 西の内地区 A=22ha	町	
		団体営農村地域防災減災事業（用排水） 上西地区 A=15ha	町	
		県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）高千穂用水地区 A=98ha	県	負担金
		県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策） 笹の戸 1号地区 A=98ha	県	負担金
		県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策） 第2天の岩戸 1号地区 A=98ha	県	負担金
		団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策） 高千穂 8期地区 A=31ha	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2.産業の振興	農業	団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）染野2期地区 A=23ha	町	
		団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）高千穂9期地区 町内全域 用排水	町	
		農業水利保全合理化事業 町内全域 用排水	町	
		農地耕作条件改善整備事業 町内全域 用排水 農道整備	町	
		県単独土地改良事業 町内全域 用排水	町	
		県単魅力あるふるさと環境づくり事業 町内全域 農村生活環境対策	町	
		多面的機能支払交付金 岩戸川水土里会広域協定他8団体	町	交付金
		生産性向上飼養環境改善整備事業	町	補助金
		耕畜連携促進堆肥舎整備事業	町	補助金
		畜産ＩＣＴ管理機材導入事業	町	補助金
	林業	園芸作物強化事業（ソフト）（ハード）	町	補助金
		しいたけ等特用林産物生産体制強化事業	県・町	補助金
		国土保全対策森林整備事業	町	
		県単林道網総合整備事業	県・町	補助金
(5)企業誘致	企業立地奨励事業（ソフト）	町	補助金	
(6)起業の促進	起業支援事業（ソフト）	町		
(7)商業				
(9)観光又はレクリエーション	その他	歩く町づくり支援事業（ソフト）	町	補助金
		グルメメニュー開発支援（ソフト）	町	補助金
		高千穂町商工会支援事業（ソフト）	町	補助金
		商工業組織強化（商品券発行）事業（ソフト）	商工団体	補助金
		商工会活動活性化事業（ソフト）	町	補助金
		中小企業者支援事業（ソフト）	町	補助金
	観光又はレクリエーション	都市再生整備計画（岩戸地区）	町	
		フォレストピア構想推進事業（ソフト）	町	
		鉄道公園整備事業	町	
		世界農業遺産推進事業（ソフト）	町	
		ユネスコエコパーク推進事業（ソフト）	町	
		四季見原キャンプ場バンガロー進入路整備事業	町	
		高千穂峡ライトアップ整備事業	町	
		観光案内板設置事業	町	
		天岩戸の湯運営管理事業（ソフト）（ハード）	町	
		地域おこし企業人活用事業（ソフト）	町	
		高千穂町観光協会との連携事業（ソフト）	町	補助金
		観光客おもてなし推進事業（ソフト）	町	補助金
		観光誘客対策事業（ソフト）	町	補助金
		国際化支援（インバウンド対策）事業（ソフト）	実行委員会	補助金
		高千穂の夜神楽伝承協議会事業（ソフト）	団体	補助金

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2.産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業			
	商工業・6次産業化	農産加工・6次産業化推進事業（ソフト）	町	一部補助金
	企業誘致	経済好循環創造プロジェクト事業（ソフト）	町	
		企業誘致（ITセンター運営）事業（ハード）（ソフト）	町	
	(11)その他	都市構造再編集中支援事業（三田井地区）（ソフト）（ハード）	町	
		中山間地域直接支払制度事業費（ソフト）	国・県・町	交付金
		道の駅高千穂運営事業（ソフト）（ハード）	町	
		がまだせ市場運営事業（ソフト）	町	
		経営所得安定対策推進事業（ソフト）	国	
		農振地域外農地保全活動等補助金（ソフト）	町	交付金
		野菜園芸生産振興事業（ソフト）	町	補助金
		果樹園芸生産振興事業（ソフト）	町	補助金
		花卉園芸生産振興事業（ソフト）	町	補助金
		茶業生産振興事業（ソフト）（ハード）	町	補助金
		米・特用作物等生産振興事業（ソフト）	県・町	補助金
		環境保全型農業直接支援対策事業（ソフト）	国・県・町	補助金
		優良牛増殖推進事業（ソフト）	町	補助金
		繁殖経営安定資金利子補給事業（ソフト）	町	補助金
		地域肉用牛振興特別対策利子補給事業（ソフト）	町	補助金
		繁殖素牛改良促進対策事業（ソフト）	町	補助金
		改良基礎雌牛候補地域内確保対策事業（ソフト）	町	補助金
		繁殖センター活用維持増頭促進事業（ソフト）	町	補助金
		肉用牛素牛導入資金利子補給事業（ソフト）	町	補助金
		高千穂牛ブランド確立対策事業（ソフト）	町	補助金
		自衛防疫推進事業（ソフト）	町	補助金
		牛異常産ワクチン接種実施円滑化事業（ソフト）	町	補助金
		有害獣被害防止対策事業（ソフト）	県・町	
		森林保全整備事業（ソフト）	町	補助金

（4）產業振興促進事項

■産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	事業内容
高千穂町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	上記（2）その対策 （3）計画のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

高千穂町公共施設マネジメントの基本方針に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報化について

- 本町は山間地域にあることから、電波環境・インターネット環境の整備が課題となっていました。しかし、平成22年度に、町内全域に光ケーブル回線を整備したことにより、本町においてもインターネットの快適な利用や、ICTの活用に向けた環境が整えられました。しかし、整備から10年が経過し、設備の老朽化による維持管理費の増加が課題となっています。
- 今後は、第5世代移動通信システム（5G）による高度情報社会を見据え、情報インフラ整備の効果を最大限に活かし、ICTによる地域課題の解決や、新たなイノベーションを可能とする環境を実現していく必要があります。今後もICTの高度化が進むことが予想されるため、町民の誰もがICTの利便性を実感し、活用できる環境づくりが求められます。

広報・広聴について

- 町民が、まちづくりに対してより主体的に参画できるようにするためにには、町民に対する情報提供・公開体制の充実が不可欠です。今後は、個人情報保護に配慮しながら、オープンデータなどの推進を図り、情報提供・公開体制のさらなる充実が求められます。
- 広報紙アーカイブシステムを構築し、これまで発行したすべての広報紙をインターネット上から閲覧することができるようになりました。
- 平成22年度に、町内全域に光ケーブル回線を整備したのに合わせて、「テレビ高千穂」も開設し、文字放送や映像により、わかりやすい情報発信ができるようになりました。
- いち早く町民に知らせたい情報については、防災行政無線を活用した町内放送において周知を図っています。

(2) その対策

情報化について

①通信環境の整備と活用

- (ア) 情報通信基盤の効率的かつ安定的な管理運営を進めるため、町が保有する光ファイバケーブル及び関連設備の円滑な民間移行に向けて、取組を進めていきます。
- (イ) リモートワークの浸透により、都市部から地方への移住の機運が高まっていることから、快適にネットを利用できる環境のさらなる整備や、コワーキングスペース等の充実を図ります。
- (ウ) 公共施設へのWi-Fiの整備を推進し、町民や観光客などが、インターネットに容易に接続できる環境整備を進めます。

② I C T 技術の活用

- (ア) 町民が I C T の利便性を享受できるよう、防災、産業、観光、子育て、教育など様々な分野での I C T の利活用を推進するとともに、I C T を活用したサービスや魅力的な情報発信の充実に努めます。
- (イ) 企業等に対し、テレワークの導入や、I C T の活用による業務の効率化など、時間を効率的に使うことができる働き方・場所を選ばない働き方の普及を促進します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値	
		令和 7 年度	
光ケーブルの接続率	80% (R2)	81%	

広報・広聴について

①情報公開・広聴体制の推進

- (ア) 行政の透明性や信頼性の向上、官民協働による公共サービスの提供、民間サービス創出の促進、企業活動の効率化を通じた経済活性化などが期待されるオープンデータの推進を図ります。

②広報紙・ホームページの充実

- (ア) これまで発行したすべての広報紙をインターネット上から閲覧することができる「広報紙アーカイブシステム」を引き続き運用します。

③多様な情報発信の充実

- (ア) テレビ高千穂や S N S を活用し、情報発信の充実を図ります。
- (イ) 町民の生命と財産を守るための緊急情報や避難情報は、防災行政無線による情報伝達に加え、ホームページや S N S 等多様な媒体も利用し、迅速かつ正確な情報提供を行います。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 地域における情報化	(1) 電気通信施設 等情報化のための施設			
	有線テレビジョン放映施設	ケーブルテレビ事業（ハード）（ソフト）	町	
	防災行政用無線施設	防災行政無線施設維持管理事業（ソフト）	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	光ケーブル管理事業（ハード）（ソフト）	町	

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

国道、町道、交通手段等について

○道路は、町民の安全で快適な生活と地域の活性化を実現するための重要な社会資本であり、災害時の救援物資の輸送、救助、救急、消火活動等の緊急活動を迅速に実施するためにはなくてはならない基盤施設です。

○九州中央自動車道は、全延長 95km のうち、令和 3 年 4 月現在 61.6 km が事業化され、その内 28.5 km が供用開始されています。本町の自立ある発展、さらには九州の一体的発展を図るには、高速交通ネットワークの整備が不可欠であり、九州の中央部で東西を結ぶ本路線が整備されることにより、災害時の緊急輸送ルートの確保、救急医療体制の向上、また、産業・経済の振興や町民の利便性の向上が図られるため、早期整備が喫緊の課題となっています。

○本町における国道の改良は概ね完了していますが、台風等による災害を受けることが多く、また、カーブや坂道も多いため、今後も生活基盤を支える幹線道路としての機能性を高めていく必要があります。また、県道についても、国道と同じく本町の幹線道路であるため、さらなる整備促進が求められます。

○町道の状況は、令和 2 年 4 月現在 357 路線、実延長 373.4 km であり、改良率 27.5%・舗装率 89.8% となっています。町道の整備にあたっては、複雑で急峻な地形に位置するものが多いため工事費が割高となり、幹線道路に比べ整備が立ち遅れている状況であるとともに、老朽化や車両の大型化により、道路の損傷が激しく維持管理費用は年々増加しています。また、本町では、「高千穂町橋梁長寿命化修繕計画」、「高千穂町トンネル長寿命化修繕計画」を策定し、この計画に基づき、町道の橋梁やトンネルの健全性の確保、安全で効率的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図っています。町道の整備については、今後、財政状況も考慮しながら、計画的に進める必要があります。

○町道の草刈りや道路清掃作業は、各公民館で主体的に行われています。しかし、地域住民の減少、高齢化により、公民館による維持管理が困難な地区もでてきており、今後の管理方法について検討していく必要があります。

○現在、町外との交通ネットワークは、民間バス事業者により、延岡市や熊本市、福岡市とを結ぶ特急バスなどが運行されており、町民の通学や通院、空港までの移動手段などとして、また、観光客が来町する際の移動手段として利用されています。今後も、町民の利便性や、誘客による地域経済の活性化のために、継続的な運行が求められます。

○平成 16 年から運用している町営のコミュニティバス、通称「ふれあいバス」は、運転免許を持っていない方や高齢者、学生などにとって必要な移動手段として利用されており、地域の実情や要望等を踏まえ、運賃や路線、運行時間等の隨時見直しを行いながら、運行しています。しかし、人口減少に伴い、利用者も年々減少しており、運行経費の増大が課題となっています。

農道について

○中山間地域である本町の農業は、平野部と比べ、広大な農地を確保することが難しく、また、農道や用水路などの農業インフラの整備や維持管理にも多くの労力やコストがかかり、台風などの災害を受けやすいなど、効率性や生産性が低い状況にあります。これまででも農業生産基盤を強化する取組は実施してきましたが、今後の農業のさらなる振興を図る上でも、より一層の農業生産基盤の強化が求められます。

林道について

○木材の伐採や搬出作業の効率化、生産性の向上を図るため、計画的に林道や作業路の整備を進めています。また、林道や作業路は、生活道路や観光道路としても有効に活用されるため、法面改良や舗装などの安全対策を講じていく必要があります。

(2) その対策

国道、町道、交通手段等について

①高速道路の整備充実

- (ア) 九州中央自動車道の本町までの開通により、アクセス向上による観光促進、物流の効率化、企業誘致の促進、移住・定住の促進等が期待されるため、早期全線開通に向けた整備促進を図ります。
- (イ) 県内外で開催される促進大会や決起大会等への積極的な参加や、国や県、関係機関に対する要望活動の強化を図ります。

②国・県道等の整備充実

- (ア) 国道について、幹線道路としての安全性や利便性をさらに高める整備を促進します。
- (イ) 県道についても、国道と同じく本町の幹線道路であるため、周辺の県・自治体と連携しながら、さらなる安全性・利便性の向上につながる整備を促進します。
- (ウ) 道路や公共交通機関等の交通インフラの整備を進め、利便性の高い生活環境の実現を図ります。

③町道等の整備充実

- (ア) 本町は山間地ゆえに入り組んだ地形や細い道が多いことから、必要に応じて道路網の整備を行います。
- (イ) 町道は、地域住民の生活に直結する生活道路であるため、より安全性・利便性の向上に資する整備を計画的に行っていきます。
- (ウ) 町道の適切な維持管理を図るため、道路の定期的なパトロールや、関係団体や地域住民と連携した異常箇所の情報共有を行い、早期の補修・改修を図ります。
- (エ) 橋梁やトンネルの維持管理については、予防的な修繕による長寿命化や計画的な架け替えなどを行い、長期的な観点から見たライフサイクルコストの縮減を進めます。

(オ) 町道の草刈りや道路清掃作業については、地域住民による主体的な管理を継続していただきながら、官民一体となった維持管理に取り組みます。

④地域交通網の整備、利用しやすいコミュニティバスの運行

- (ア) 民間のバス会社等と連携し、町内外とのアクセス向上と交通体系の維持を図ります。
- (イ) コミュニティバスの運営について、多様な利用者ニーズに対応すべく、ダイヤや路線の見直しを適宜行います。
- (ウ) コミュニティバス以外にも、デマンド型交通など、地域のニーズに応じた多様な公共交通手段を検討します。
- (エ) コミュニティバスの運行方法や地域交通全般の課題など、公共交通のあり方については、地域公共交通会議などを通して、継続的に検討していきます。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
提言活動・促進大会等への参加人数	116人 (R元)	120人
提言活動・促進大会等開催回数	11回 (R元)	12回
九州中央道の供用開始進捗率	30.00% (R元)	43%
ふれあいバスの利用者数	67,873人 (R元)	70,000人
町外からのアクセス改善事例件数	1事例 (H27～R元の累計)	1事例 (R3～R7の累計)

農道について

①農業生産基盤の整備

- (ア) 農地の維持管理費削減や農業の労力軽減に寄与するとともに、災害に強く、効率的で生産性の高い農業につながる農業生産基盤の整備を進めます。
- (イ) 農道や用水路などの農業施設の計画的な整備や、施設の長寿命化を実施し、きめ細かい地域の実情に応じた農業基盤整備を継続的に行います。

林道について

①林道・作業道の整備

- (ア) 作業の効率化や生産性の向上を図るために、安全かつ利便性の高い林道網の整備に取り組みます。
- (イ) 林業経営活性化及び森林施業の効率化に向け、林道の新設・整備に取り組みます。
- (ウ) 林道は地域住民や観光客にも利用されることから、道路の危険箇所や老朽化施設の維持・管理に取り組みます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(1) 市町村道			
		道路 九州中央自動車道 五ヶ瀬高千穂道路の工事用道 路に伴う町道改良	国	用地補償費
		田井本・竜泉寺線 (災害防除) L=50m	町	
		五ヶ村線 (災害防除) L=200m	町	
		御塩井・下押方線 (法面) L=100m	町	
		神原・内の口線 (改良) L=2,000m、W=5.0m	町	
		御塩井・下押方 (災害防除) L=150m、W=4.0m	町	
		岩戸・土呂久 (災害防除) L=300m	町	
		三田井・上野線 (改良) L=400m、W=5.0m	町	
		才原・五ヶ村線 (改良) L=450m、W=5.0m	町	
		山附線 (改良) L=600m、W=5.0m	町	
		枳・雲井都線 (改良) L=250m、W=5.0m	町	
		岩戸・土呂久線 (改良) L=550m、W=5.0m	町	
		松能橋・田口野線 (改良) L=500m、W=14.0m	町	
		三田井・下野線 (改良) L=400m、W=5.0m	町	
		押方・三ヶ所線 (改良) L=1,000m、W=5.0m	町	
		聖川線 (改良) L=200m、W=4.0m	町	
		神原・津留線 (老朽化対策) L=10.0m、W=5.0m	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4.交通施設 の整備、交 通手段の確 保	道路	雲井都・板屋線 (老朽化対策) $L=1,000\text{m}, W=5.0\text{m}$	町		
		王農内線 (改良) $L=400\text{m}, W=5.0\text{m}$	町		
		山附線 (法面) $L=100\text{m}$	町		
		下押方・片内線 (改良) $L=200\text{m}, W=4.0\text{m}$	町		
		尾谷線 改良 $L=300\text{m}, W=4.0\text{m}$	町		
		柚木野線 (改良) $L=260\text{m}, W=4.0\text{m}$	町		
		奥畠線 (改良) $L=350\text{m}, W=4.0\text{m}$	町		
		神殿西通線 (改良) $L=500\text{m}, W=5.0\text{m}$	町		
		下野・河内線 (改良) $L=600\text{m}, W=5.0\text{m}$	町		
		下押方線 (改良) $L=200\text{m}, W=4.0\text{m}$	町		
		城山・神殿線 (歩道) $L=300\text{m}, W=2.5\text{m}$	町		
		三田井・岩戸線 (歩道) $L=290\text{m}, W=2.5\text{m}$	町		
		岩戸神社東通り線 $L=30\text{m}, W=10.0\text{m}$	町		
		旧天岩戸駅アクセス道路 (天岩戸駅通り線) $L=260\text{m}, W=10.0\text{m}$	町		
		円関・誌井知線 (災害防除) $L=18.0\text{m}$	町		
		町道維持補修 町内一円	町		
		交通安全施設整備 町内一円	町		
		トンネル補修 町内一円	町		
(2)農道		三田井・七折線 $L=7.0\text{m}, W=4.2\text{m}$	町		
		橋梁補修 町内一円	町		
		県営農山漁村地域整備交付金事業 土地改良施設 耐震対策 (橋梁 1 橋)	県	負担金	
		県営農道整備事業 天の岩戸地区 $A=81.0\text{ha}$ 農地工作条件改善事業 (玄武地区) $L=150\text{m}, W=3.0\text{m}$	県 町	負担金	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4.交通施設 の整備、交 通手段の確 保	橋りょう	団体営 農道整備事業 町内一円 橋梁点検	町	
	(3)林道	地方創生道整備推進交付金事業 高千穂・日之影線(開設) L=6,000m W=5.0m	県	
		地方創生道整備推進交付金事業 黒原・煤市線(舗装) L=1,500m W=4.0m	県	
		林業専用道整備事業 日出線 L=1,000m W=3.6m	県	
		地方創生道整備推進交付金事業 黒原・煤市線(改良) L=450m W=4.0m	町	
		地方創生道整備推進交付金事業 親父山・五ヶ所線(改良) L=400m W=5.0m	町	
		地方創生道整備推進交付金事業 黒嶽線(舗装) L=2,400m W=4.0m	町	
		地方創生道整備推進交付金事業 諸塚山線(改良) L=20m W=4.0m	町	
		林業専用道整備事業 椿原線(開設) L=4,500m W=3.6m	町	
		橋梁点検 町内一円	町	
		環境配慮型路網機能強化事業 祖母山林道 L=648m W=3.5m	町	
		県単林道網総合整備事業 町内一円	町	
		森林路網ストック活用緊急整備事業 町内一円	町	
		環境配慮型路網機能強化事業 町内一円	町	
		林道維持補修事業 町内一円	町	
	(9)過疎地域持 続的発展特別 事業			
	公共交通	コミュニティバス運行事業(ハード)(ソフト)	町	
	(10)その他	地方バス路線運行対策事業(ソフト)	町	補助金

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路

○主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、5年毎に定期的な点検を実施します。舗装修繕計画において、維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら予防保全型管理を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指します。

橋梁

○「橋梁長寿命化修繕計画」に沿って計画的な管理を行います。「橋梁長寿命化修繕計画」の対象外である橋梁については、日常点検及び5年サイクルによる定期点検を実施します。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

住宅について

○令和3年4月現在、本町では、町営住宅として公営住宅6団地116戸、教職員住宅20戸、一般向け住宅36戸を管理しており、町営住宅の入居率は、85.3%となっています。平成26年度から平成28年度にかけて旭ヶ丘団地7棟14世帯の建て替えを実施、また、平成30年度から令和2年度にかけて、南平団地3棟24世帯の建て替えを実施しました。しかし、既存住宅の中には、老朽化が進んでいるものも依然として多く、維持管理の負担が課題となっていることから、「高千穂町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、この計画に基づき、公営住宅等の健全性の確保、安全で効率的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図ることとしています。

上水道・下水道について

○上水道は生活に欠かすことができないライフラインです。本町では、「高千穂町新水道ビジョン」を策定し、この計画に基づき、安心しておいしく飲める水の確保・供給体制の維持と老朽化した施設の整備、災害対策の強化等を進めています。

○簡易水道は事業規模が小さく、安定的な経営が難しいことから、簡易水道組合の事業統合を進めており、26組合あった簡易水道組合のうち、14組合が統合を完了しています。

○下水道について、本町では、「高千穂町下水道事業経営戦略」「高千穂町下水道ストックマネジメント計画」を策定し、この計画に基づき、計画的な施設の点検・管理を行いながら、安心して利用できるサービスの提供と、水質保全、生活環境保全に努めています。一方、下水道への未接続世帯・店舗等があるため、効果的な接続に向けた検討が必要です。

○上下水道ともに老朽化した施設が多くなってきていることから、整備にかかる負担が今後も大きくなることが考えられます。そのため、上下水道ともに、より安定的かつ効率的な事業運営に努めていく必要があります。

汚水・廃棄物処理について

○生活排水・し尿処理について、下水道への接続と合併処理浄化槽の設置を推進しています。継続して接続・設置率の向上を図り、河川の水質保全に努める必要があります。

○ごみ処理について、分別・収集を西臼杵広域行政事務組合に委託して実施しています。今後も西臼杵3町との連携・情報共有を進めていくとともに、ごみの減量によるごみ処理経費削減や、ごみの適切な処理を促進する必要があります。

交通安全対策について

- 地域公共交通が脆弱な本町にとって、自家用車は町民の生活に欠かせないものであり、交通安全対策は、町民の安心安全な暮らしを維持する上で重要な取組です。本町では、「高千穂町交通安全計画」を策定し、この計画に基づき、交通安全対策の強化に取り組んでいます。
- 交通安全の推進に向けて、警察や交通安全協会と連携しながら、街頭キャンペーンや指導・啓発を行っています。また、地域住民やボランティアと協力しながら、交通事故防止に向けて地域のパトロールや見守りを行っています。
- 高齢化が進行する中で、高齢者ドライバーによる交通事故や、高齢者が巻き込まれる交通事故の増加が懸念されています。子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全に過ごすことができる環境を整備していく必要があります。

消防・救急体制について

- 平成27年4月に西臼杵広域行政事務組合消防本部が発足し、消防・救急体制が常備化されました。これにより救急対応の迅速化、現地での応急処置能力の向上に加え、救急講習の普及拡大が図られたことで、救命率が向上しています。また、火災発生時における迅速な対応が可能となり、町民の生命と財産を守る安心なまちづくりにつながっています。
- 消防団においては、消防車両の更新、防火水槽の耐震化等、装備や施設整備を図り、継続した訓練を行うことで、地域消防力の維持・向上に努めています。しかし、地域の若い世代の減少により、消防団員数も年々減少しています。消防団員数の減少は、地域防災力の低下に直結するため、新たな消防団員の確保や消防団組織の再編等による地域防災体制の維持が求められます。

防災体制について

- 急峻な地形において、集落と農用地が川沿いの山腹に発達している本町は、土石流危険渓流152箇所、急傾斜地崩壊危険箇所429箇所、地すべり危険箇所10箇所、合計591箇所の土砂災害危険個所があげられています。
- 本町では、「高千穂町業務継続計画」、「高千穂町国土強靭化計画」、「高千穂町防災計画」を策定し、この計画に基づき、災害に対する防災・減災対策を計画的に行ってています。また、山地の荒廃による落石や、土石流の災害を防止するべく、数多くの砂防施設等を整備していますが、まだまだ整備・改修が必要な個所も数多く残されており、計画的な整備が必要となっています。
- 毎年6月に全国統一で行っている避難訓練では、自主防災組織による避難訓練を実施しています。自主防災組織の組織率も上がっており、組織的な自主避難の取組を行っています。今後も引き続き、「自助」・「共助」・「公助」を連携させた防災体制を構築するとともに、災害時には重要な役割を担う自主防災組織の必要性について、町民の理解を深めていく必要があります。そのためにも、広報活動や防災訓練等を通じて防災・減災意識の向上につながる啓発を行っていくとともに、「土砂災害特別警戒区域」等の町民への周知を進めていくことが必要です。

(2) その対策

住宅について

①町営住宅の維持・管理

- (ア) 住環境の向上と住宅の安全性確保に向け、町営住宅の適正な維持管理・改修等に取り組みます。
- (イ) 町営住宅の必要戸数を調整しながら、老朽化住宅の建て替えや取り壊しについての判断を進め、町営住宅の最適な運用を図ります。

上水道・下水道について

①上水道の整備充実

- (ア) 安心・安全に利用できる水道サービスの安定的な提供に向け、水源の確保と衛生的に安全な水質の維持を進めます。
- (イ) 上水道事業について、管理システムの構築や更新計画の整備を進め、効率的な事業運営を行います。
- (ウ) 簡易水道事業の経営の効率化・健全化を図り、安心・安全で安定供給が可能な事業運営に努めます。
- (エ) 簡易水道組合の事業統合を推進し、水道事業の効率的な運営と水道水のより安定的な供給を図ります。
- (オ) 水道施設の適切で計画的な維持管理や、老朽化した施設の改良を進めます。また、災害時の急速な復旧及び水道水の安定的な供給を行うことができるよう、施設の安全性の強化を図ります。

②下水道の整備充実

- (ア) ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検・管理を推進するとともに、施設管理費用の見直しを行い、経営の健全化につなげます。
- (イ) 下水道への未接続世帯や店舗に対し、公共下水道への接続推進を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値	
		令和7年度	
下水道普及率（接続率）	89.5% (R2)	90.5%	

汚水・廃棄物処理について

①生活排水・し尿の適正な処理

- (ア) 公共下水道事業及び西臼杵広域行政事務組合との連携により、生活排水・し尿の適正な処理を進めます。
- (イ) 下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の設置を促進し、効果的な生活排水処理及び水質汚濁防止を推進します。
- (ウ) 河川の水質調査を実施し、水質汚濁防止と河川の環境保全を図ります。
- (エ) 老朽化するし尿処理場の中間施設のあり方について、広域的に検討していきます。

②廃棄物の適正な処理

- (ア) ごみ処理について、委託先の西臼杵広域行政事務組合と連携を取りながら、ごみの分別・収集方法の周知徹底を図り、適正なごみ処理を推進します。
- (イ) ごみの減量化やごみ処理経費の削減に向けて、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）活動の推進を図ります。
- (ウ) 不法投棄の防止に向けて、巡回パトロールや啓発活動を行い、悪質な事例については警察と連携し、解決を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
生活排水処理率	89.4% (R1)	92.2%

交通安全対策について

①交通安全指導と啓発の推進

- (ア) 子どもや高齢者に対する交通安全の啓発や、ドライバーに対する安全運転指導を行い、交通安全意識の向上と事故防止に努めます。
- (イ) 地域や町民ボランティアと協力し、子どもの登下校をはじめとした交通事故防止の見守りやパトロールを行います。
- (ウ) 高齢者ドライバーによる事故増加が考えられることから、地域の実情に応じたふれあいバスの運行などにより、高齢者に対して免許返納を奨励します。

②交通環境の整備

- (ア) 道路の危険箇所や交通事故の危険性が高い場所について、把握と整備を進めます。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
高齢者の運転免許自主返納件数	51件 (R元)	55件

消防・救急体制について

①消防体制の充実

- (ア) 様々な災害に対応するため、広域消防本部と消防団との共同訓練を実施するなど、連携強化を図り、地域消防力の向上を図ります。
- (イ) 消防団員の確保や消防設備の適正配置、消防団組織の再編を検討し、消防団活動の維持に努めます。
- (ウ) 救急講習の普及員として活躍する女性消防団員の増員に努めます。

②救急体制の充実

- (ア) 広域消防本部と西臼杵郡3町が共同して、ソフト・ハード両面での救急業務体制の充実を図り、救命率の向上を目指します。
- (イ) 救命講習の重要性を周知し、受講者のさらなる増加を図り、救命講習の普及拡大を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値	
		令和7年度	
消防署・消防団との合同演習	2回 (R元)	2回	

防災体制について

①防災体制の整備

- (ア) 地域住民の防災意識を高め、災害に強い地域づくりを目指し、定期的に訓練を行うとともに、あらゆる災害に対応できるよう組織的なルール作りに取り組みます。
- (イ) 自主防災組織の活動を支援し、未結成地区については、引き続き組織設立を促します。また、自主防災組織のリーダーとなる防災士を養成し、自主防災組織の活性化を図ります。
- (ウ) 自主防災組織の強化や、消防団員の減少に伴う消防団組織の再編を進め、災害時の地域での対応力向上を図るとともに、消防署との連携を強化します。
- (エ) 災害時の救急医療体制の充実を図ります。

②防災基盤の整備

- (ア) 落石や土石流、河川氾濫などの災害が発生するおそれのある危険個所も数多くあるため、定期的に危険個所の点検を行い、治山・治水事業による災害を防止するための整備や改修を計画的に行っていきます。
- (イ) 防災行政無線の活用と共にテレビ高千穂による情報発信力を拡大し、災害情報の伝達に向けて、それぞれを最大限活用していきます。
- (ウ) 防災マップの更新や防災行政無線のデジタル化、スマートフォン等の活用による防災情報の伝達等、災害時に町民が安心・安全に対応できるような体制を整備します。
- (エ) 町民が安心して避難ができるよう避難所の機能充実を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
消防署・消防団との合同演習	2回 (R元)	2回
町内在住の防災士の数	79人(累計) (R元)	94人(累計)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5.生活環境 の整備	(1)水道施設			
	上水道	上水道施設及び管路改修・更新事業	町	
	簡易水道	営農飲雑用水施設整備事業	県	
		簡易水道施設及び管路改修・更新事業	町	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	下水道施設 更新及び修繕事業	町	
		下水道施設 ストックマネジメント事業(ソフト)	町	
	その他	田原診療所医師住宅	町	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	延岡市清掃工場施設強靭化及び長寿命化整備事業 に伴う分担金(ソフト)	一部事務 組合	負担金
	し尿処理施設	新し尿処理施設建設に係る積立金	一部事務 組合	負担金
	(5)消防施設			
		消防施設整備事業(消防車両ポンプ)	町	
		消防施設整備事業(消防車両ホース)	町	
		防火水槽建設工事事業	町	
		消防積載車更新事業	町	
	(6)公営住宅			
		南平団地	町	
		田口野団地	町	
		松の原団地	町	
		東松の原団地	町	
		岩戸団地	町	
	(8)その他			
		休廃止鉱山公害防止事業	町	
		宮崎県町村総合事務組合事業(ソフト)	団体	負担金
		宮崎県消防協会事業(ソフト)	団体	負担金
		西臼杵広域行政事務組合事業	広域	負担金
		西臼杵広域行政事務組合事業(ハード)	広域	負担金
		宮崎県防災救急ヘリコプター運営連絡協議会事業 (ソフト)	県	負担金
		運転免許証自主返納者支援事業(ソフト)	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

高千穂町公共施設マネジメントの基本方針に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

公営住宅

○耐用年数を迎える施設は、「高千穂町公営住宅長寿命化計画」に従い、除却、更新を推進します。

下水道

○ストックマネジメント計画に従い、予防保全型の管理により、長寿命化を図ります。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

子育て支援について

- 少子化により子どもの人口が減少する一方、子育て家庭のライフスタイルが多様化するのにあわせて、子育て支援に関するニーズも多様化しています。
- また、現役世代人口の獲得に向けては、子育て世帯の転出抑制、転入増加を図ることが重要ですが、そのためには、子育て支援のより一層の充実が求められます。特に、共働き家庭が増加している近年、個々の家庭がそれぞれの状況に応じ、自ら望む子育てを実現できるような子育て支援が求められています。
- 本町では、「高千穂町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この計画に基づき、児童福祉・子育て支援の充実を積極的に進めています。また、恵まれた自然環境や、温かな地域性の中で、子どもたちが健やかに、のびのびと成長できるという本町の子育て環境をPRすることで、子育て世代の転入につながることが期待されます。
- 現在本町では、待機児童は発生していませんが、安定した受け入れができるよう、保育士の確保や、0～2歳時保育、病後児保育、休日保育など、様々なライフスタイルに応じた保育を実現できる体制を継続することが重要です。
- 子どもの貧困問題や児童虐待等、子どもと家庭を取り巻く課題は複雑になっており、全ての家庭が健全な子育てを実現できるよう、地域と一体となり、きめ細かな支援を進めていく必要があります。

高齢者等の保健及び福祉について

- 本町は、令和元年時点で人口の約42%が高齢者となっており、高齢化が着実に進行しています。今後さらなる高齢化が予期される中、町の持続可能性を考える上でも、社会保障費のさらなる増大に少しでも歯止めをかける必要があるとともに、介護人材の確保が必要となっています。
- 本町では、「高千穂町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定し、この計画に基づき、高齢者福祉の充実を図っています。
- 急速に進行する高齢化への対応として、介護予防・重症化予防の推進や、「予防」と「共生」の視点を踏まえ、健康な高齢者を増やす取組や認知症対策が全国的に推進されています。本町においても、町内事業所やケアマネージャーの協力を得ながら自立支援型個別ケア会議を開催し、介護予防や重症化予防のための適切なサービスを提供しています。
- また、高齢者がいきいきと暮らすことができる地域社会の形成が求められている中において、本町では、65歳以上の在宅高齢者が利用できるサロン型、サテライト型の介護予防運動教室を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりに取り組んでいます。今後は、地域における高齢者支援の核となるボランティア人材の育成が必要不可欠です。

○在宅高齢者世帯の生活支援として給食宅配サービスを実施しています。しかし、調理や配達のボランティアが高齢化しており、今後の事業運営の方向性を検討していく必要があります。

障がい者福祉について

○本町では、「高千穂町障がい者計画」・「高千穂町障がい福祉計画」・「高千穂町障がい児福祉計画」を策定し、この計画に基づき、障がい者が地域社会の一員として、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、障がい者に対する様々な支援を行うなど、障がい者福祉の充実を図っています。

○役場や社会福祉協議会が中心となって、相談窓口の設置や各種支援制度の案内を行っているほか、令和2年度より、「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」が西臼杵広域で設置され、相談支援体制の充実と関係機関との連携が図られています。

結婚・出産支援について

○全国的に少子化の背景の一つとして、未婚率が上昇していることが考えられますが、若者の人口流出が多く、結婚を考える相手と出会う機会が少ない本町においても、今後同様に、未婚率が上昇することが懸念されます。

○これまで婚活イベントを定期的に実施し、出会いの場を設ける取組をしているものの、参加者本人のプライベートに関わる事柄でもあることから、積極的な参加者の確保が難しい現状となっています。時代の流れに伴う結婚に対する意識の変化を把握しながら、ニーズに対応した出会いの場の創出など、結婚につながる効果的な支援が必要です。

○また、将来に対して経済的不安を抱える若者が多いことから、晩婚化や出産する子どもの数の減少につながっていると考えられます。誰もが不安なく結婚・出産をできるよう、経済的支援の充実を図るとともに、安心して妊娠・出産を迎えるよう、医療・健診体制の充実や、不妊治療を行うまでの支援等が必要です。

健康づくりについて

○本町では、「高千穂町保健事業実施計画（データヘルス計画）」、「高千穂町健康増進計画」を策定し、この計画に基づき、町民の健康づくりを推進しています。

○町民の健康的な生活を維持するため、各種健診、保健事業に取り組んでおり、各種健診においては、疾病の早期発見に加え、生活習慣やライフステージに応じた健康づくりの指導・啓発も行っています。

○高齢化が進行している本町では、介護予防の視点も踏まえた高齢者の健康づくりが重要です。将来的な医療費の増大を抑制するためにも、重症化予防・介護予防に向けた取組が必要です。

○妊娠期・乳幼児期から高齢期にかけて、町民が生涯にわたって健康でい続けられることが、将来にわたって持続可能な地域社会を形作る基礎となることから、町民の自発的な健康づくりと、それを支援する体制の整備を進めていく必要があります。

(2) その対策

子育て支援について

①幼児教育・保育の充実

- (ア) 待機児童の発生を防ぐため、幼児教育・保育の適切な定員数を確保します。
- (イ) 0～2歳時保育や病後児保育、時間外保育・休日保育など、様々なライフスタイルに応じた保育を実現できる体制を引き続き継続します。

②多様な子育て支援サービスの充実

- (ア) 妊娠・出産期から子育て全般にかかる悩みや不安を解消するため、「子育て世代包括支援センター」と「子育て支援センター」が連携し、相談しやすい体制づくりや情報提供を行います。
- (イ) 妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業などを行い、母子に対する妊娠・出産からの切れ目ない支援を行い、母子保健の充実を図ります。
- (ウ) 出生時・小中学校入学時に支援金を支給するほか、中学校卒業まで医療費を無償化する等、引き続き子育て世帯に対する経済的負担の軽減に向けた支援を行います。また、多子世帯に対しては支援金を増額し、安心して第2子以降を持つことができる環境を整備します。
- (エ) 児童手当や児童扶養手当などの対象者が適正に手当を受給できるよう、適切な給付業務を行います。
- (オ) ひとり親世帯に対し医療費の助成を行うなど、ひとり親世帯に対する支援を行います。
- (カ) 子どもの貧困問題や、児童虐待問題など、複雑かつ多様な課題に対し、きめ細かな対応ができるよう、相談支援体制の充実や、関係機関との連携強化を図ります。
- (キ) 高千穂町ファミリー・サポート・センターの利用促進・会員増加を図ります。
- (ク) 「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」による相談支援により、保護者や子どもの不安の軽減、解消につなげます。

③地域での子育て支援体制の充実

- (ア) 放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業の実施により、地域における子どもの居場所づくりを推進します。
- (イ) 本町の温かな地域性の中で、子育て家庭を支え、応援することで、子どもたちが心豊かに育つことができる地域づくりを推進します。
- (ウ) 本町は自然には恵まれているものの、子どもだけで遊ぶには危険が伴う環境もあるため、大人の目が行き届き、子どもが安全に遊ぶことができる公園等の充実を検討します。
- (エ) 里親制度についての周知と理解促進を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
待機児童数	0人 (R元)	0人
病後児の施設利用登録者数	50人 (R元)	60人
子育てサポート会員数	12人 (R元)	20人

高齢者等の保健及び福祉について

①地域包括ケアシステムの推進

- (ア) 地域の高齢者が、必要とする支援を適切に受けることができるよう、地域包括支援センターが中心となり、提供するサービスのコーディネートや、介護・医療等関係機関との円滑な調整を行っていきます。
- (イ) 地域との情報共有や課題共有を促進し、地域ニーズに応じた支援の充実を図ります。
- (ウ) 医療・地域連携会議において、医療・保健・介護に携わる関係機関での連携を図ることで、地域の健康課題の効果的な解決に向けて、医療・保健・介護の分野を超えたデータ分析や情報共有を行います。
- (エ) 福祉の担い手が不足している傾向にある現状や、町内の地域資源が限られていることを踏まえ、効率的かつ効果的な支え合いの仕組みを検討し、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

②介護保険制度の適正な運営・介護サービスの充実

- (ア) 利用者のニーズに応じた多様な介護サービスを提供できるよう、事業者等と連携し、サービス提供内容の充実や、介護人材の育成支援を推進します。
- (イ) 介護保険事業計画に基づき、介護保険料の適正な徴収と、介護保険給付の適正化を図ります。
- (ウ) 介護人材が不足していることを踏まえ、介護人材の資格取得支援等を行います。

③高齢者の健康づくりと安心安全な生活環境づくりの推進

- (ア) 高齢者が参加する地域でのサロンなどを継続的に開催し、高齢者が生きがいを感じながら、いきいきと暮らすことができる地域づくりを推進します。
- (イ) 高齢者の健康づくりと介護予防に向けて、地域での体操教室の開催や、自主的な運動習慣の定着に向けた呼びかけ・仕組みづくりを進めます。
- (ウ) 地域での見守り活動の推進や、町民に対して認知症対策に関する知識啓発等を行い、高齢者が安全に暮らすことができる地域づくりを推進します。
- (エ) 在宅高齢者世帯の生活支援として定着している給食宅配サービス事業が、継続的に運営できる体制づくりに努めます。
- (オ) 各地域の高齢者クラブの活動を支援し、地域活動や、幼児や児童生徒との次世代交流を推進します。

- (力) 高齢者の能力を生かして活力ある社会づくりに貢献しているシルバー人材センターについて、登録者数の増加を図り、さらに高齢者が活躍できる社会づくりに取り組みます。
- (キ) 毎年の各地区の敬老会において、長寿祝いを贈るなど敬老事業を引き続き行います。
- (ク) 養護老人ホーム「ときわ園」について、指定管理により適切な施設管理と入居者のサービスの向上を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
高齢者の通いの場の数	12 地区 (R元)	15 地区
緊急通報装置設置数	143 台 (R元)	150 台

障がい者福祉について

①障がい者のまちづくりへの参加

- (ア) 地域住民に対して障がいについての知識の普及や、差別防止等の啓発を行い、地域住民の障がいに対する正しい理解の促進を図ります。
- (イ) 地域行事や交流活動への障がい者の参加を促し、障がい者の社会的自立を進めるとともに、障がいの有無にかかわらず、町民が互いを支え合うことができる社会の形成を目指します。
- (ウ) 「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」における相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者が積極的に社会に参加できるまちづくりを推進します。

②障がい者・障がい児福祉サービスの充実

- (ア) 障がい福祉サービスの利用ニーズを的確に把握できるよう、相談支援窓口の充実を図るほか、適切な支援につなぐことができるよう、周辺自治体を含めた関係機関との連携を強化します。
- (イ) 多様な利用ニーズに対応できるよう、広域での障がい者福祉サービスの活用を図りながら、サービス提供体制の充実を図ります。
- (ウ) 「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」による相談支援により、保護者や子どもの不安の軽減、解消につなげます。
- (エ) 民間の障がい者施設の運営や、西臼杵地域障がい者自立支援協議会の活動についての支援を行います。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
就労支援事業所の利用者数	55 人 (R2)	55 人

結婚・出産支援について

①出会いを創出する事業の展開

- (ア) 宮崎婚活支援ポータルサイト「えんむすびみやざき」を活用し、本町が実施するイベント等に関する情報発信を行います。
- (イ) 町内の農協、建設業、商工会青年部、飲食店組合が連携した「高千穂直会」を継続的に開催し、自然な出会いを創出するイベント等を実施します。また、イベントの実行委員会等の組織メンバーとして若者の参加を促し、出会いにつながる機会のさらなる創出を図ります。
- (ウ) 企業や団体、地域が主催するスポーツ大会やイベント等の実施を支援し、参加する若者同士の自然な出会いにつながる機会の創出を図ります。

②安心して妊娠・出産できる支援体制の充実

- (ア) 妊娠・出産期から子育て全般にかかる悩みや不安を解消するため、「子育て世代包括支援センター」と「子育て支援センター」が連携し、相談しやすい体制づくりや情報提供を行います。
- (イ) 令和3年4月現在、町内の産婦人科では、延岡市の医師が週2回出張する形で診療を行っています。ニーズに応じて医療の充実を図ります。
- (ウ) 妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業を行い、母子に対する妊娠・出産からの切れ目のない支援を行います。
- (エ) 不妊治療に対する助成制度を活用し、子どもを持ちたくても妊娠・出産に結び付かない家庭に対する支援を行います。
- (オ) 出生時・小中学校入学時に支援金を支給し、出産の奨励と子育てに対する経済的負担の軽減を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
婚活イベント参加人数	40人 (H27～R元の累計)	50人 (R3～R7の累計)
新たな婚活イベントの企画件数	1件 (H27～R元の累計)	5件 (R3～R7の累計)
イベントを契機とした成婚件数	0件 (H27～R元の累計)	5件 (R3～R7の累計)
年間出生数（住基人口）	401人 (H27～R元の累計) 53人 (R元)	400人 (R3～R7の累計) 80人

健康づくりについて

①各種健診・がん検診の推進

- (ア) 医療機関等と連携を図りながら、各種健診・がん検診を継続的に実施します。
- (イ) 特定健診受診率が低い傾向にある若い層に対し、受診を呼びかけ、受診率のさらなる向上を図ります。
- (ウ) 妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業を行い、母子に対する妊娠・出産からの切れ目のない支援を行います。
- (エ) 健診結果を介護保険事業にも活用しながら、高齢者の健康づくりや介護予防を促進します。
- (オ) 特定健診の受診率は現在約 50%であり、目標である 60%に達していないため、受診率の向上に向けて呼びかけを行い、町民が自らの健康状態を改善するきっかけづくりを進めます。
- (カ) 今後も継続的な健康状態の管理・指導が必要な人に対して、データヘルス計画を活用し、保健師・管理栄養士等による継続的な支援を行います。特に、本町は高血糖・糖尿病のリスクが高い傾向にあり、予防に向けた生活習慣の改善方法について、周知・啓発を促進します。
- (キ) 医療・地域連携会議において、医療・保健・介護に携わる関係機関での連携を図ることで、地域の健康課題の効果的な解決に向けて、医療・保健・介護の分野を超えたデータ分析や情報共有を行います。
- (ク) 児童生徒の健康管理や健診の実施により、児童生徒の疾病の早期発見や予防を行います。
- (ケ) 将来的な介護給付費の増加を抑制するために、保険事業と介護予防を一体的に推進しながら、要介護者の重症化を防ぎます。

②習慣的な健康づくりの啓発

- (ア) 幅広い年代の町民に対し、健康づくりに関する知識の普及や、正しい生活習慣についての啓発を行い、町民の健康づくり意識を高めます。
- (イ) 健康教室や体操教室、地域スポーツなど、町民が誰でも気軽に健康づくりに取り組むことができる環境整備に努めます。
- (ウ) 広報紙や回覧板、地域での講演会や教室の開催を通して、健康づくりに向けた食生活・運動習慣改善等についての情報発信を行います。

③感染症予防・対策の強化

- (ア) 各種予防接種の接種率向上に向けて、効果的な啓発や支援等を行います。
- (イ) 感染性の強い感染症について、その感染拡大を防ぐために、感染症やその予防に関する正しい知識の啓発や、感染拡大予防の観点から適切な生活環境整備を行います。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
特定健診の受診率（国民健康保険被保険者）	53.40% (R元)	60%
人工透析患者の糖尿病性腎症割合（全保険者）	28.00% (R元)	27%
糖尿病性腎症による新規透析患者数	0人 (R元)	2人

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6.子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設			
	保育所	私立保育園等の運営支援事業（ソフト）	町	
		私立保育園の施設整備支援事業	町	
		公立保育園の施設整備事業	町	
	(2)認定こども園	認定こども園等の運営支援事業（ソフト）	町	
	(3)高齢者福祉施設			
	老人ホーム 老人福祉センター	養護老人ホーム 運営事業（ソフト）（ハード）	町	
		老人福祉館 運営事業（ソフト）	町	
	(5)障害者福祉施設			
	その他	基幹相談支援センター事業（ソフト）	広域	
		特定相談支援事業（ソフト）	町	補助金
	(7)市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	保健福祉総合センター改修事業	町	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉 高齢者・障害者福祉	子ども医療費助成事業（ソフト）	町	
		子育て支援金事業（ソフト）	町	
		給食宅配サービス事業（ソフト）	町	
		障害者福祉事業（高千穂町福祉施設整備事業補助金）	町	補助金
	(9)その他	地域子ども・子育て支援事業（一時預かり、延長保育）（ソフト）	町	補助金
		病後児保育事業（病後児保育）（ソフト）	町	
		放課後児童健全育成事業（ソフト）	町	
		子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）（ソフト）	町	
		地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）（ソフト）	町	
		ひとり親家庭医療費助成事業（ソフト）	町	
		社会福祉協議会 運営支援事業（ソフト）	町	補助金
		老人クラブ運営支援事業（ソフト）	町	補助金
	障がい者相談支援事業（ソフト）		町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6.子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(9)その他	障がい者安心生活支援事業（ソフト）	町	
		重度心身障害者医療費事業（ソフト）	県・町	
		自立支援医療受給者等見舞金事業（ソフト）	町	
		児童公園整備事業	町	
		福祉施設の複合化による整備事業	町	
		予防接種事業（ソフト）	町	
		育児等健康支援事業（ソフト）	町	
		むし歯予防事業（ソフト）	町	
		乳幼児健康診査事業（ソフト）	町	
		不妊治療助成事業（ソフト）	町	
		介護職員初任者研修事業（ソフト）	社協	補助金
		成年後見制度利用促進事業（ソフト）	広域	負担金
		健康増進事業（ソフト）	町	
		がん検診事業（ソフト）	町	

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

子育て支援施設

- 認定こども園及び保育園のあり方については、子ども・子育て支援新制度のもと、園児数の推移、利用者ニーズを把握し、建物状況等を勘案する中で、施設の集約化や公共施設への転用について検討します。
- 子育て支援施設は、地域との関連が深く利用者が減少傾向にあることから単純に統廃合等の判断をすることは難しいため、今後は民営化の検討及び学校施設等との統合等を検討します。

保健・福祉施設

- 保健・福祉施設は、各施設の利用状況だけでなく、地域性や公共施設の必要性等を踏まえ、適正な施設の配置及び運営方法の適正化を図る必要があります。
- 高齢化が進む中、養護老人ホームの充実は必要であり、さらに施設需用等が見込まれる場合は、効率的な運営及び維持管理に努めることにより施設の長寿命化を図ります。
- 今後の利用見込みによっては、必要に応じた新規整備も必要となります。その場合、周辺地域の民間事業所の設置状況等も踏まえ、適切な施設規模の設定を図ります。
- 保健・福祉施設は、町民の健康保持及び福祉の増進を図るために施設であり、今後も長期間利用できるように定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図るとともに、施設の適正配置についても検討します。

公園

- 高千穂町公共施設マネジメントの基本方針に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

- 町立病院では、令和3年4月現在 10 診療科を開設しており、西臼杵地域における中核病院としてその役割を果たしていますが、今後も中核病院として十分な機能を果たすためには、引き続き医師の確保に努めていくことが重要です。
- 西臼杵地域全体の医療資源の効率的な運用と病院機能の向上に向けて、令和3年4月から、西臼杵広域での公立病院の設置に向けた病院の再編・統合が検討されています。
- 令和3年4月現在、町内の産婦人科では、延岡市の医師が週2回出張する形で診療を行っていますが、今後もニーズに応じた診療体制の充実が必要です。また、医師会や民間医院との連携により、地域の実情を踏まえた地域医療の充実に努める必要があります。

(2) その対策

①地域医療の充実

- (ア) 町立病院について、今後も西臼杵地域における中核病院としての役割、機能を果たすため、必要な医療を提供できる体制を常に確保するとともに、病院経営の安定化を図ります。
- (イ) 地域の医療・保健・福祉・介護の関係者が連携してサービスを提供する包括ケアシステムを構築し、地域の実情に応じたきめ細かな地域医療体制を実現します。
- (ウ) 医療と介護の連携を強化し、患者の退院から訪問看護の利用へのスムーズな移行を支援します。
- (エ) 町内の産婦人科の診療についてニーズに応じた医療の充実を図ります。
- (オ) 医師会との連携に努めるとともに、地域の実情を踏まえた医療の充実に努めます。
- (カ) 産婦人科診療所の運営支援、県北地域医療のための夜間急病センターの運営支援、ドクターへの運行支援等、関係機関との連携強化を図りながら、地域医療や救急医療体制の充実を進めます。
- (キ) 医療・地域連携会議において、医療・保健・介護に携わる関係機関での連携を図ることで、地域の健康課題の効果的な解決に向けて、医療・保健・介護の分野を超えたデータ分析や情報共有を行います。

②医療人材の確保

- (ア) 町立病院の常勤医師の確保・派遣医師の定着を推進し、安定して医療を提供できる体制の強化を図ります。
- (イ) 宮崎大学や熊本大学、県組織との連携を強化し、常勤医師の継続的な確保を進めます。
- (ウ) 当地域出身の医師に対し、本町の現状や将来構想などの情報提供を行い、本町での就業意欲の醸成に努めます。
- (エ) 医療現場におけるICT化を促進することにより、若き医療従事者が働きやすい環境を整備し、医療人材の確保に努めます。

(才) 医学部学生や薬学部学生に対する奨学金制度の充実や、高校生や中学生を対象に医療従事者の講演や意見交換など医療への関心を高める取組を行い、将来的な医療人材の確保に努めます。

③西臼杵地域公立病院の経営統合の検討

(ア) 今後の病院経営について、人口減少に伴う患者数が減少している状況や、十分な医師数の確保が困難であることを踏まえ、西臼杵3町による公立病院の経営統合を検討します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値	
		令和7年度	
高千穂町立病院の常勤医師数	10人 (R元)	12人	
本町出身の常勤医師数	2人 (R元)	3人	
町外の非常勤医師（連携）数	45人 (R元)	45人	

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7.医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	医療機器整備事業（医療機械器具購入）	町	
		医師確保対策事業（ソフト）	町	
	(3)過疎地域 持続的発展 特別事業			
	自治体病院	非常勤医師賃金	町	
		西臼杵地域医療連携に係る基本構想策定等支援事業 (ソフト)	広域	
		西臼杵3公立病院統廃合再編準備室運営事業（ソフト）	広域	
	民間病院	産婦人科運営事業（ソフト）	町	補助金
	基金積立	公立病院の継続的安定経営のための基金造成	町	
	(4)その他	地域医療連携強化事業（ソフト）	町	
		医療連携に係るITC整備事業	広域	
		医師確保対策事業（ソフト）	広域	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

高千穂町公共施設マネジメントの基本方針に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

医療施設

○人口減少・高齢化等を見据えながら、地域の医療ニーズと照らし合せた医療機能の提供について効率的な管理・運営が実施できるよう検討します。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

学校教育について

- 本町には令和3年4月現在、5つの小学校と2つの中学校がありますが、少子化が進行する中、児童生徒数はいずれも減少傾向にあります。そのため、学校運営のあり方について地域を交えて検討し、学校の適正規模化を進めていくことが必要です。
- これからは社会の変化に対応できる児童生徒を育成していくことが重要です。令和2年度、小学校から開始された新学習指導要領には、子どもの「生きる力」を育むため、「主体的・対話的で深い学び」を推進することが目標として掲げられています。今後の社会に対応していくために必要な能力として、外国語教育やプログラミング教育の充実等を進める必要があります。
- 本町では、「高千穂町学校施設長寿命化計画・教育施設等個別施設計画」を策定し、この計画に基づき、教育環境の計画的な整備を進めることとしています。児童生徒の数が減少している中で、一人ひとりの豊かな学びをきめ細かに支援していく環境を整備していくことが重要であるとともに、全国的にも進められている教育現場でのＩＣＴ活用も推進していく必要があります。
- また、少子化の影響に加え、町外の高校へと進学する生徒が多くなっていることから、高千穂高校の生徒は減少傾向にあり、令和元年度では332人となっています。高千穂高校の存在は、地域の活動を維持するうえでも大きな役割を担っていることから、高千穂高校の魅力向上（進学率の向上、独自の学びを提供できる機会の提供等）や、町内でも幅広い学びや体験を得ることができるような環境整備を進め、生徒数の維持・増加を図っていく必要があります。

社会教育について

- 「人生100年時代」において、町民誰もが生涯にわたって、自ら望む学びを実現できる社会教育環境を整えていくことの重要性が増してきています。
- 現在、本町では、町民の学びの場として、年間15講座の生涯学習講座の開講し、約200人の町民が受講しています。また、「町民のつどい」で、自主活動グループ等の活動を紹介するなどして生涯学習への取組意識の向上を図っています。今後、学習内容のさらなる充実を図るため、町内での生涯学習指導者育成に加え、町民の学習ニーズに応じた講師の確保を検討していく必要があります。
- 現在、コミュニティセンターや中央公民館、町立図書館等の社会教育施設が、社会教育活動の拠点として活用されています。しかし、いずれの施設も老朽化が進んでおり、今後、施設の複合化も含め、町民が安心して利用しやすい施設のあり方を検討する必要があります。
- 若者が進学・就職で町外へと流出していくケースが多く、人口減少の大きな要因となっています。将来的に本町に定住してもらうため、児童・生徒が町への誇りや愛着を持つことにつながるような郷土学習を進めることができます。

○人権教育・人権啓発については、小中学校での家庭教育学級や「町民のつどい」などにおいて人権に関する講座や講演会の開催、人権に関する映画の上映、花の植樹を通じて命の大切さや思いやりの心を育む「人権の花運動」の実施などにより、人権教育・人権啓発に取り組んでいます。今後、多様化する社会において、さらなる人権意識の醸成が必要です。

スポーツ活動について

○地域スポーツの振興は、スポーツを通して町民が「楽しさ」「喜び」を感じることができるだけではなく、町民の健康づくりや世代や地域を超えた交流という側面においても重要な役割を果たします。

○本町では、スポーツ協会やスポーツ少年団への支援を行い、競技力の向上や競技の普及啓発に努めているとともに、スポーツ推進委員を中心に、地域でのスポーツ活動や大会運営等の支援を行い、地域スポーツの振興を図っています。しかし、少子高齢化の影響により、スポーツ人口の減少や活動を主導する担い手の育成が課題となっています。今後はスポーツ少年団への加入促進や生涯スポーツの普及促進、関係団体等の連携強化を図ることが重要です。

○また、多くの社会体育施設が老朽化しており、快適にスポーツができる環境整備が必要となっています。

教職員住宅について

○令和3年4月現在、本町では、教職員住宅20戸を管理しており、住宅の健全性の確保、安全で効率的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図ることとしています。

(2) その対策

学校教育について

①学校教育の充実

- (ア) 児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するための学校教育を推進します。
- (イ) 様々な体験学習やキャリア教育を通して、児童生徒の主体的に学ぶ姿勢と生きる力を育みます。
- (ウ) 特別支援教育の充実を図り、障がいのある児童生徒の自立や学習上の困難の改善を支援します。
- (エ) スクールアシスタントの配置により、不登校児の支援を行います。
- (オ) 遠距離通学費支援や要保護・準要保護児童支援により、学校教育にかかる家庭への負担軽減を図ります。
- (カ) 部活動の活性化を図るため、競技大会やコンクールへの出場支援を行います。
- (キ) 認定こども園・保育園から小・中学校までの連携を強化するとともに、高千穂高校生と小・中学生との交流を行い、高千穂高校の魅力を伝えることで、本町で学び続ける児童・生徒の育成を図ります。

②教育環境の充実

- (ア) 計画的に学校施設の改修や改善を行うとともに、備品の取り換え等を随時実施し、児童生徒の安心・安全な学校生活の維持に努めます。
- (イ) 学校給食について、単独校調理場方式により安心安全で温もりのある給食を提供するため、各学校の給食調理員の安定確保や給食施設の充実を図ります。
- (ウ) 学校の統合について、将来的な児童生徒数の状況に鑑み、地域と積極的に協議しながら、望ましい学校配置のあり方について検討します。
- (エ) 老朽化が進む高千穂中学校については、高千穂高校との中高連携や移転・建替を検討します。
- (オ) 高校・大学への進学率向上に向け、学力向上を目的とした公設塾等の設置を検討します。
- (カ) 高千穂高校の魅力向上に向け、魅力の発信を推進するとともに、本町を代表する産業である農業・観光業について、本町にマッチする専門的な学びが習得できる学科及びコースの新設等、町内外から高千穂高校へ進学する生徒数の増加に向けた取組を検討します。

③新たな時代に対応する教育の推進

- (ア) 情報教育やプログラミング教育等、ICTを活用できる児童生徒を育成するための教育を充実させるとともに、そのための環境整備として、学校教育現場へのICT設備の導入を検討します。
- (イ) 国際感覚豊かな児童生徒を育成するため、外国語教育や外国人との文化交流を推進します。
- (ウ) 郷土学習や地域での体験学習等を通して、地域社会や少子高齢化など本町の現状や将来の状況を学ぶ機会を設けるとともに、本町に愛着を持ち、将来的に本町に貢献してもらえる人材の育成を図ります。
- (エ) 町内においても幅広い学びや体験ができるよう、教育環境や教育プログラムの充実を図ります。特に、プログラミング教育やICTを活用した教育について、誘致したIT企業と連携して実施するなど、先進的な教育を満足して受けることができるような教育体制の整備を進めます。

■関連指標

指標名	現状値	目標値	
		令和7年度	
高千穂高校全校生徒数	332人 (R元)	332人	
本町から高千穂高校に進学する生徒の割合	57.10% (R2)	70%	
将来地元での就職を希望する高千穂高校生の割合	11.60% (R2)	12%	

社会教育について

①生涯学習の充実

- (ア) 生涯学習講座について、現在行っている定期講座の他、夏休みこども講座、出前講座、地区講座を継続して実施します。講座を担当する講師を確保するため町内外から幅広く講師を招聘する等、講師人材の確保を進めます。
- (イ) 地域団体や社会教育団体等の活動への支援を行い、町民の自主的な生涯学習・社会活動を推進します。
- (ウ) 生涯学習講座等を通した仕事のスキル向上・資格取得などの支援を行い、年齢や性別等に関わらず、誰もが社会の担い手となり、活躍できる地域を実現します。

②社会教育施設の充実

- (ア) 誰もが公民館等の社会教育施設を快適に活用できるよう、施設や備品の適正管理に努めます。
- (イ) 町立図書館について、蔵書の充実、「家族読書だより」やホームページなどによる情報発信、蔵書の検索システムや予約システム導入による利用しやすさをPRするなどし、多くの町民が利用する図書館を目指します。
- (ウ) 町立図書館を中心に読み聞かせやイベント等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが読書を楽しむことができる環境づくりを進めます。
- (エ) 生涯学習の拠点となる施設について、図書館や文化施設を備えた複合施設の整備を検討します。

③郷土学習の推進

- (ア) 児童生徒が町への愛着を持つことにつながるような郷土学習を進めることで、将来的に本町に定住し、働く若者の人口を増やすだけでなく、関係人口として本町に貢献してくれるような人材の増加にもつなげます。
- (イ) 神楽や伝統芸能など、本町の歴史・文化を学び、体験すると同時に、地域との交流を深める機会を提供することで、子どもたちが町に対して抱く愛着を育みます。
- (ウ) 世界農業遺産をテーマにした「中学生サミット」や、「GIAHS アカデミー（高千穂高校主催）」を実施し、自然環境や農業文化といった地域の魅力を、児童・生徒が知ることができる機会を提供するとともに、ふるさとを維持していく上での児童・生徒の当事者意識の育成につなげます。

④人権意識の醸成

- (ア) 町民に人権問題を身近に感じてもらうよう、学校教育や生涯学習を通して人権教育や啓発を行います。
- (イ) L G B T Q や多文化共生など、近年課題としてとらえられることが多くなった人権問題について、正しい知識や理解を啓発します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
公民館講座への参加者数	406人 (R元)	410人
公民館講座のプログラム	12講座 (R元)	12講座
公民館組織再編に関する検討会	0回 (R元)	1回

スポーツ活動について

①地域スポーツ活動の推進

- (ア) あらゆる世代の町民に対し、スポーツ自体の魅力やスポーツを通した交流の楽しさ、健康づくりにおけるスポーツの役割等について普及し、町民のスポーツ参加意識の高揚を図ります。
- (イ) スポーツ人口の増加に向けて、年代に応じたスポーツ教室等を開催し、気軽にスポーツを始めることができる機会を設けます。
- (ウ) スポーツ協会やスポーツ少年団への補助を行い、競技力の向上及びスポーツ人口の確保を支援します。
- (エ) スポーツ大会やイベントを実施し、地域スポーツにおける機運の上昇や、他地域とのスポーツを通した交流を図ります。

②スポーツ活動を主導する人材の育成

- (ア) スポーツ推進委員の継続的な確保に加え、各種講習会等への参加による推進委員の育成・指導技術向上を図ります。
- (イ) 指導者の養成やスポーツ協会等の組織強化を支援し、競技力の向上を図ります。

③社会体育施設の整備

- (ア) 老朽化した社会体育施設の整備・改修を行い、町民が安全にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。
- (イ) 小中学校の体育館など、身近な体育施設を整備し、誰もがスポーツを楽しむことができる場所として活用します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
誘致した合宿、スポーツ大会数	13件 (H27～R元の累計)	15件 (R3～R7の累計)

教職員住宅について

①教職員住宅の維持・管理

(ア) 住環境の向上と住宅の安全性確保に向け、教職員住宅の適正な維持管理・改修等に取り組みます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8.教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	高千穂中学校普通教室棟（S造）老朽化改修事業 高千穂中学校普通教室棟（RC造）老朽化改修事業 高千穂中学校管理・特別教室棟老朽化改修事業 田原小学校管理棟老朽化改修事業 田原小学校普通教室棟老朽化改修事業 高千穂中学校特別教室棟（家庭科室）老朽化改修事業	町	
	屋内運動場	小学校校舎設備改修更新事業 中学校校舎設備改修更新事業 岩戸小学校体育館機械改修事業 高千穂中学校体育館外壁等改修事業 高千穂中学校体育館ステージ改修事業	町	
	屋外運動場	田原小学校体育館外壁等改修事業 小学校運動場補修事業 中学校運動場補修事業	町	
	水泳プール	高千穂中学校プール改修事業 小学校プール設備改修更新事業 中学校プール設備改修更新事業	町	
	教職員住宅 給食施設	教職員住宅當緒事業 高千穂中学校給食室老朽化改修事業 小・中学校給食室設備改修更新事業	町	
	その他	高千穂中学校昇降口老朽化改修事業 上野中学校柔剣道場長寿命化改修事業	町	
	(3)集会施設、 体育施設等			
	集会施設 体育施設	高千穂町自然休養村管理センター耐震化事業 高千穂町武道館長寿命化検討事業 高千穂町武道館屋根・外壁改修事業 高千穂町武道館電気設備改修事業 高千穂町武道館空調・給排水改修事業 高千穂町武道館アリーナ床改修事業	町	
	(4)過疎地域持 続的発展特別 事業	高千穂町上野体育館建替事業		
	高等学校		町	
		高千穂高校魅力化推進事業（ソフト）		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(5)その他	スクールアシスタント事業（ソフト）	町	
		ALT事業（ソフト）	町	
		スクール・サポート事業（ソフト）	町	
		通学用バス運営事業（ソフト）	町	
		遠距離通学児童（小学生）支援事業（ソフト）	該当児童生 徒の保護者	一部補助金
		遠距離通学生徒（中学生）支援事業（ソフト）	該当児童生 徒の保護者	一部補助金
		要保護及び準要保護児童（小学生）支援事業（ソフト）	該当児童生 徒の保護者	
		要保護及び準要保護生徒（中学生）支援事業（ソフト）	該当児童生 徒の保護者	
		特別支援教育就学奨励事業（小学生）（ソフト）	該当児童生 徒の保護者	
		特別支援教育就学奨励事業（中学生）（ソフト）	該当児童生 徒の保護者	
		中学校修学旅行費助成事業（ソフト）	該当児童生 徒の保護者	補助金
		県中学校体育大会選手派遣事業（ソフト）	各学校	
		県中学校英語暗唱・弁論大会出場事業（ソフト）	各学校	補助金
		吹奏楽・合唱コンクール出場事業（ソフト）	各学校	補助金
		小学校タブレット等システム保守事業（ソフト）	町	
		中学校タブレット等システム保守事業（ソフト）	町	
		校務支援システム運用事業（ソフト）	県	負担金
		校務支援システム構築事業（ソフト）	県	
		小学校パソコンリース事業（ソフト）	町	
		中学校パソコンリース事業（ソフト）	町	
		GIGAタブレット更新事業（ソフト）	町	
		生涯学習講座事業（ソフト）	町	
		生涯学習推進会議（町民のつどい）事業（ソフト）	実行委員会	補助金
		子育て応援「ゆい高千穂」事業（ソフト）	町	
		外国語活動推進事業（ソフト）	町 実行委員会	一部補助金
		高千穂町体育協会育成事業（ソフト）	団体	補助金
		スポーツ大会運営事業（ソフト）	団体	補助金
		高千穂町スポーツ少年団育成事業（ソフト）	団体	補助金
		高千穂町スポーツ大会参加派遣事業（ソフト）	団体	補助金
		児童生徒各種大会出場助成事業（ソフト）	団体	補助金
		高千穂町教育文化祭事業（ソフト）	実行委員会	
		高千穂町育成資金貸与事業（ソフト）	町	
		公設塾運営事業（ソフト）	町	
		高千穂町立図書館蔵書整備事業（ソフト）	町	
		高千穂町立図書館図書管理システム運営管理事業（ソフト）	町	
		ドリームブック事業（ソフト）	町	
		高千穂町中央体育館解体事業	町	
		体育施設等維持管理事業（ソフト）（ハード）	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

学校教育施設

- 将来の児童・生徒数、現在の整備位置及び国が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、統廃合等による適正化を検討します。
- 個別計画に沿って改修・統廃合の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた実施時期を明確にします。

スポーツ・レクリエーション施設

- 地域ごとの人口動態やニーズを把握し、学校体育館の町民開放等も考慮し、町域全体での類似施設の集積状況を踏まえた施設のあり方を検討するとともに、提供するサービスや運営手法の見直しを進めます。

町民文化施設

- 公民館は、地域の重要な拠点となる施設であることから、今後も長期間の利用ができるように定期的な点検と計画保全により施設の長寿命化を図ります。
- どの施設も劣化が進んでおり、更新や大規模改修が必要です。更新の際には必要な機能の検討を行うとともに、将来の人口動態や利用状況、周辺施設の配置状況を勘案しながら施設規模を設定します。
- 町民だけでなく観光客の利用も視野に入れ、社会教育施設としての機能を充実させます。文化ホール、図書館、歴史資料展示室等を統合し、歴史、文化、観光を一元的に学習・情報収集できる施設を考えていく必要があります。また関連性が高い機能との複合化等を検討し、施設の有効活用を図ります。
- 個別計画に沿って改修・統廃合の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた実施時期を明確にします。

教職員住宅

- 高千穂町公共施設マネジメントの基本方針に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

10. 地域コミュニティの振興

(1) 現況と問題点

○本町には長年にわたり農村集落において「ゆい」と呼ばれる農作業の協働作業を通じて相互扶助の取組が続いてきました。共に収穫の喜びを迎える中で、地域の伝統文化を育み、集落共同体としての絆を強めてきたことが地域コミュニティの礎となっています。しかし、近年の産業構造の急激な変化や少子高齢化、人口減少に伴い、地域コミュニティの担い手不足や伝統文化活動の衰退が懸念されます。

○今後、地域コミュニティを維持していくためには、町民と行政が協働しながら、地域課題の解決策を町民が自ら考え、行動していくことが必要です。そのためにも、地域のリーダーや担い手を育成していくことが必要です。

(2) その対策

① コミュニティ活動の充実

- (ア) コミュニティ活動の推進を図るため、コミュニティ活動のリーダーとなり得る人材の育成に努めます。
- (イ) コミュニティ活動を通じて、町民がまちづくりや地域づくりに参加する機運を高めます。
- (ウ) 「町民活動支援事業」などにより、地域で自主的に活動している地域づくり団体の活動を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。
- (エ) 「サルタフェスタ」や「神話の高千穂建国まつり」など町をあげてのイベントにおいては、町民から実行委員を募集し、イベントの内容を企画するとともに、イベントでは町民や活動団体が参加できる企画を多く取り入れることで、町民と協働したイベントづくりを行います。
- (オ) 地域コミュニティの人口維持に向け、移住・定住人口を持続的に獲得できるような取組を検討し、地域住民を含め行政や事業者など、様々な主体が参画し、その取組を推進します。
- (カ) 子どもから高齢者まで、誰もが充実した暮らしを送ることができるような、活力ある地域をつくり、維持していくため、産業・福祉・ビジネス・文化芸術等、様々な視点から地域の持続可能性に寄与する取組を検討します。

② 公民館活動の充実

- (ア) 公民館に対する補助金の交付や、公民館連絡協議会の開催による情報共有を促進し、公民館活動の活発化を図ります。
- (イ) 公民館活動の充実に向けて、県や郡が開催する研修会等への参加を呼び掛けるとともに、今後の公民館組織のあり方についての研究を進めます。
- (ウ) 深刻な人口減少により、コミュニティの維持が困難な地区については、公民館組織の統廃合を視野に入れ、そのあり方を検討していきます。
- (エ) 公民館の統廃合に向けて、地域住民の機運が高まってきた場合は、町としてその支援を行います。
- (オ) 「コミュニティ助成事業」などにより、公民館施設の充実を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
地域づくりに関する研修会開催	1回 (R元)	2回

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. 地域コミュニティの振興	(3)その他	町民活動支援事業（ソフト）	団体	補助金
		イベント開催支援（神話の高千穂建国まつり）事業（ソフト）	実行委員会	補助金
		イベント開催支援（サルタフェスタ）事業（ソフト）	実行委員会	補助金
		自治公民館運営事業（ソフト）	団体	補助金

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

- 長い歴史に由来する神社や史跡をはじめとした多くの文化財について、文化財の保存や未指定の文化財の指定を進めています。
- 集落ごとに夜通し奉納される「夜神楽」は、神話に由来する文化として、今でも地域で受け継がれています。「高千穂の夜神楽」は、国指定の重要無形民俗文化財として登録されており、地域のつながりを深める行事として、また、本町の重要な観光資源として、町にとって欠かせないものとなっていますが、後継者の減少により、保存・継承が難しくなっている地域もあり、その対策が課題となっています。
- 町民の文化・芸術活動については、町内の文化団体への支援や、文化イベントの開催を通して、町民が多様な文化芸術に触れることができる機会を提供しています。しかし、少子高齢化・人口減少に伴い、活動者数が減少し、存続が危ぶまれる団体も少なくありません。
- 現在、戦争時の疎開や神話、観光が縁で、沖縄県豊見城市・南城市、長野市戸隠地区、台湾花蓮市と姉妹都市等の盟約を結んでおり、様々な分野で交流を行っています。今後は、民間同士の交流も盛んに行われることが期待されます。

(2) その対策

①文化財の保存・継承

- (ア) 史跡、神像・仏像の指定・登録文化財や、樹木等の天然記念物・景勝地などについて、地域や関係機関の協力を得ながら、保存と継承を進めます。また、埋蔵文化財や未指定文化財について、開発事業者等と連携を図りながら、調査・保存に努めます。
- (イ) 国指定の重要無形民俗文化財である高千穂の夜神楽について、地域や関係機関と連携しながら、継承に向けた取組を進めます。
- (ウ) 高千穂神社と連携して、国指定の重要有形文化財である高千穂神社本殿や鉄造狛犬などの防災対策を講じます。
- (エ) 神楽や棒術などに代表される伝統芸能について、後継者の育成や保存団体に対する経済的支援等を積極的に行い、保存・継承を図ります。
- (オ) 文化財保護に携わる人材の育成を図るとともに、郷土史や文化財に興味を持ち、語り継いでくれるファンの獲得に努めます。
- (カ) 神社や史跡、文化財などの保存や掘り起こしを推進するとともに、町の魅力を発信するうえでの効果的な活用を図ります。
- (キ) 文化財や歴史資料、伝承等について、考古学や民俗学等の専門的見地から研究を進め、文化的・歴史的価値の向上を図ります。

②歴史や文化財を活用したまちづくりの推進

- (ア) 歴史ある本町において、文化財の多くが観光資源としても活用されていることから、文化財の保存や魅力の発信を推進します。
- (イ) 高千穂の夜神楽について、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた働きかけを行い、世界ブランド獲得による町のさらなるPRと観光振興、町に対する誇りの向上を目指します。
- (ウ) 神楽などの伝統行事が、「世界農業遺産」の認定や「ユネスコエコパーク」の登録に大きく関わっていることを周知し、インバウンドなどの誘客や、町民の郷土に対する誇りの醸成につなげます。
- (エ) 地域に伝わる独自の食文化や生活習慣等、日々の暮らしにおける独自性や魅力を再認識とともに、観光客が地域行事への参加や農泊等、地域住民と触れ合う機会を通して、その魅力を伝えることができる仕組みを創出します。

③文化・芸術活動の振興

- (ア) 文化団体や活動グループに対し、補助金による支援等を行い、活動の充実を促進します。
- (イ) 文化・芸術の作品展示や公演誘致を行い、町民が文化・芸術に触れる機会を提供します。
- (ウ) 町民の文化活動の成果を展示・発表する機会を設け、文化活動の活性化を図ります。
- (エ) 真名井オフィス（旧法務局跡）に開設するアートギャラリーを活用し、町民の文化・芸術に対する関心を高めます。

④姉妹都市交流の推進

- (ア) 現在、姉妹都市等の盟約を結んでいる都市や地域と行っている人事交流やスポーツ交流、文化交流、教育交流、観光交流、経済交流など様々な交流を通じ、子どもから高齢者まで幅広い世代の町民が、姉妹都市とのつながりをこれからも実感できるよう交流を継続します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和7年度
国・県・町指定無形文化財の保存会数	31 団体 (R元)	31 団体
保存会で活動する児童・生徒数	41 人 (R元)	45 人

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設			
		高千穂町コミュニティーセンターエレベーター更新事業	町	
		高千穂町コミュニティーセンターハロゲン消火設備設置事業	町	
	(3)その他	高千穂町文化協会育成事業（ソフト）	団体	補助金
		古文書講座開催事業（ソフト）	町	
		文化財保存調査事業（ソフト）	町	
		文化財愛護少年団育成事業（ソフト）	団体	補助金
		民俗文化財伝承養成事業（ソフト）	団体	補助金
		高千穂の夜神楽伝承者養成事業（ソフト）	団体	補助金
		姉妹都市スポーツ交流事業（ソフト）	団体	補助金
		文化財看板設置事業	町	
		高千穂神社本殿防火対策事業（ソフト）	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

町民文化施設

- 町民だけでなく観光客の利用も視野に入れ、社会教育施設としての機能を充実させます。文化ホール、図書館、歴史資料展示室等を統合し、歴史、文化、観光を一元的に学習・情報収集できる施設を考えていく必要があります。また関連性が高い機能との複合化等を検討し、施設の有効活用を図ります。
- 個別計画に沿って改修・統廃合の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた実施時期を明確にします。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

○地球温暖化をはじめとした環境問題対策については、世界的に取組が推進されています。本町においては、「高千穂町新エネルギービジョン」を策定し、この計画に基づき、森林や里山の環境を適切に保護していくことで、温室効果ガスの減少や生態系の保全へと繋げています。また、間伐材を活用した木質バイオマスは、クリーンエネルギーとしての活用が期待されています。

(2) その対策

①環境問題対策の推進

- (ア) 町内の施設において、省エネルギーの推進や、太陽光発電等クリーンエネルギーの導入・利用推進、農業用水路を活用した小水力発電の推進など、再生可能エネルギーの活用を推進します。
(イ) 地球温暖化を防止しながら、森林資源を活かすことができる木質バイオマスエネルギーの活用を検討します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	町単独小水力発電施設整備事業 畠中地区	町	

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

○本町は、林野が総面積の8割以上を占めており、町の中心部には、国の名勝天然記念物「高千穂峡」、県境には、日本百名山「祖母山」をはじめ、障子岳、本谷山など標高1,000m以上の山々が連なります。この山岳地帯や河川流域は、祖母傾国定公園に指定されています。また、町内各所には傾斜を利用して造成された棚田が点在し、3か所の棚田が「日本の棚田百選」に選ばれています。

○本町の特有な地形地質による豊かな自然が、多様な生物を育み、貴重な生態系を保全しているとともに、この地域に暮らす人々の、自然を敬い、自然と共生する暮らし方や、特色ある農林業形態などが世界的に高く評価され、平成27(2015)年には、国連食糧農業機関（FAO）から「世界農業遺産」の認定を、平成29(2017)年には、国連教育科学文化機関（ユネスコ）から、ユネスコエコパークの登録を受けています。

○美しい自然環境や豊かな生態系は次世代に向け継承すべき財産であり、自然環境の保護は、町民の住みよい環境を持続させる重要な要素となっています。

(2) その対策

①自然保護の推進

- (ア) 森林や里山の保全、植樹等森づくりの活動を通して、緑豊かな自然環境を維持し、温室効果ガスの削減や生態系の保全等に努めます。
- (イ) 国定公園の適正管理や環境保護・環境美化に努め、国定公園としての機能の維持や、国定公園の魅力を活用した誘客を図ります。
- (ウ) 自然公園法の規制地域については、法令に基づいた規制を遵守することで、自然公園地域の保全や景観形成を図ります。
- (エ) 地球温暖化をはじめとした環境問題についての啓発や教育を行います。

事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住定住推進事業（ソフト） 内容：移住定住に向けた空家の調査管理、移住者交流会、体験住宅の管理 必要性と効果：人口減少と少子高齢化の進行に歯止めをかけるために移住定住の促進に取り組むことで、地域コミュニティの維持・活性化や関係人口や移住者の増加につながる事業	町	
		農業担い手・後継者育成支援事業（ソフト） 内容：認定農業者団体、新規就農者、SAPへの支援 必要性と効果：補助金を交付し、農業を支える担い手の活動を支援することで生産体制の強化を図る事業		町 補助金
		高千穂ファーマーズスクール事業（ソフト） 内容：農業研修生を募集し、実習、模擬営農、指定施設での座学を行うスクールを設置 必要性と効果：独立・自営を目指す農業経営者を育成、支援することで担い手不足の解消につながり、地域農業の活性化を図る有効な事業		
2.産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	農産加工・6次産業化推進事業（ソフト） 内容：農産物加工団体への支援 必要性と効果：生産物の価値を高め、農業所得の向上を図ることで地域農業の活性化、農業経営の安定化を図る有効な事業	町	一部 補助金
		経済好循環創造プロジェクト事業（ソフト） 内容：地域商社「まちづくり公社」の設立と地域経済活性化事業 必要性と効果：外貨の獲得と地域内の経済循環率向上を図ることで地域の活性化につながる事業		
		企業誘致（ITセンター運営）事業（ハード）（ソフト） 内容：誘致企業・新規創業者向けレンタルオフィスの管理運営 必要性と効果：レンタルオフィスの環境を整備して、企業誘致を促進することで関係人口や移住者の増加、地域の活性化につながる事業		
3.地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	光ケーブル管理事業（ハード）（ソフト） 内容：インターネット環境設備の維持管理 必要性と効果：インターネット環境の整備により、企業やサテライトオフィスの誘致、ワーケーション推進を図ることで関係人口や移住者の増加につながる事業	町	
4.交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティバス運行事業（ハード）（ソフト） 内容：幹線は民間委託、それ以外は町がバスを運行 必要性と効果：公共交通手段を確保することで生活基盤を維持し人口減少の緩和を図る事業	町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6.子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	子ども医療費助成事業（ソフト） 内容：中学校卒業時まで医療費無償化 必要性と効果：子育て家庭の負担を軽減し、人口減少対策、定住促進に有効な事業	町	
		子育て支援金事業（ソフト） 内容：出生時、小中学校入学時に支援金を支給 必要性と効果：出産を奨励し子育て支援することで子育て世代の定住を図る有効な事業		
		給食宅配サービス事業（ソフト） 内容：高齢者や障がい者に適切な食事を宅配する 必要性と効果：日常生活を支援し福祉の向上を図ることで住民の安心及び定住促進につながる事業		
7.医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	非常勤医師賃金 内容：町立病院で常勤医師がない診療科の非常勤医師の賃金 必要性と効果：医師の確保により、地域医療体制の充実を図ることで住民の安心及び定住促進につながる事業	町	
		西臼杵地域医療連携に係る基本構想策定等支援事業（ソフト） 内容：準備室（県・西臼杵3町職員各1）を設置し、西臼杵3町公立病院の経営統合を進めるための外部支援 必要性と効果：経営統合により、地域医療体制の充実確保を図ることで住民の安心及び定住促進につながる事業		広域
		西臼杵3公立病院統廃合再編準備室運営事業（ソフト） 内容：準備室（県・西臼杵3町職員各1）を設置し、西臼杵3町公立病院の経営統合を進める 必要性と効果：経営統合により、地域医療体制の充実確保を図ることで住民の安心及び定住促進につながる事業		広域
		産婦人科運営事業（ソフト） 内容：民間産婦人科診療所の経営運営の支援 必要性と効果：地域医療体制の充実を図ることで住民の安心及び定住促進につながる事業	町	補助金
		公立病院の継続的安定経営のための基金造成 内容：公立病院の継続安定経営のための基金積立 必要性と効果：基金を造成し、地域医療体制の充実確保を図ることで住民の安心及び定住促進につながる事業	町	
8.教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	高千穂高校魅力化推進事業（ソフト） 内容：高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援 必要性と効果：高校存続活動により若者の流出に歯止めがかかり定住促進につながる事業	町	